

第10日目（9月11日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は22名であります。これから本日の会議を開きます。
なお、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。また、雪国新聞より写真撮影の願いが出ておりますので、これを許可いたします。また、私が午後から家事都合のため欠席いたします。届けを副議長に提出し、許可を得ていますので、あわせて報告いたします。

〔午前9時30分〕

○議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

傍聴の皆様、本日は傍聴にお越しいただきまして大変ありがとうございます。傍聴の皆様にお願ひでございますが、携帯電話の電源を切っていただくなど、南魚沼市議会傍聴規則を厳守いただき、静粛に傍聴いただきますようお願いいたします。

質問順位12番、議席番号8番・永井拓三君。

○永井拓三君 おはようございます。それでは、通告に従いまして一般質問を始めます。

南魚沼市のスポーツ施設について

今回は南魚沼市におけるスポーツ施設についてです。私はこれまでスポーツと健康、スポーツと観光について質問してきました。その中で、南魚沼市としては、スポーツに重きを置きながら、さまざまな施策を展開するという意思を確認してきました。南魚沼市はスポーツを通して南魚沼という名前、場所、イベントを通して食文化、雪が降る強みを生かして自然環境などをマーケティングしていくことを進めるであろう答弁を、市長と執行部から聞きました。

それでは、実際にマーケティングの一部であるスポーツ施設での取り組みや実際に行われていること、そして改善すべき点などについて質問いたします。

南魚沼市は、スポーツの場として立地や気候面でも新潟県内ではよい環境にあると考えています。また、宿泊施設も近くに多くあるという点でも、スポーツの大会の誘致に適していることは言うまでもありません。スポーツ施設の中でも人気の施設の稼働率をさらに上げ、周辺の民間業者を含めて、稼げるスポーツ大会などの充実を図るための施策について質問いたします。（1）大原運動公園の各運動施設の稼働率と利用料の相関はいかに。（2）大原運動公園周辺の各民間業者との連携はいかに。（3）スケートパークの利用状況と大会などの誘致活動はいかに。（4）その他のスポーツ施設で、合宿などの長期滞在が可能なジャンルはどのようなものか。演壇からは以上です。

○議 長 永井拓三君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 改めまして、おはようございます。永井議員のご質問に答えてまいります。

南魚沼市のスポーツ施設について

市のスポーツ施設について、まず1つ目の大原運動公園の各運動施設——それぞれありますので、この稼働率と利用料の相関関係ということでお話しします。大原運動公園の各運動施設の稼働率については、過去5年間の平均で申し上げますと、野球場が74.1%、テニスコートが——これが驚異的だと思います——96.4%、多目的グラウンドが89.7%となっています。私どももこのご質問がありましたので、改めて県内のさまざまな他市の状況も調べたところでもあります。例えば、長岡市の野球場は58.8%です。長岡市のテニスコートが39.3%でありまして、例えばの例ですけれども、比較しても当市の稼働率は大変高いものと考えています。

また、大原運動公園の整備が行われる前と今を比較した場合ですが、野球場については、その増減率——増えたのですけれども、増えた率は109%です。前もやはり野球場はかなり使われていたということです。多目的グラウンドが非常に顕著であります。これが275%、2.75倍ということですので大変高い数字が示されています。整備した成果が利用者数にもあらわれているということです。細かい数字はちょっとここでは申し上げます。

利用料につきましては減免制度というのがありまして、一概に稼働率だけとは比較ができません。稼働率の増加がそのまま利用料の収入増とはなかなかならないという意味で申し上げます。減免を受けられるのは、ご存じかと思いますが、主に市内の団体です。それから、学校関係の利用であります。市民の利用促進を図ると稼働率は上昇しますが、利用料収入にはそれが比例していかないということになりますので、よろしくお願いします。夏季の合宿等により利用者が集中しまして、稼働率と料金収入が増加しているという傾向は、見てとれるところでもあります。今後も市民の皆さんと合宿等の利用のバランスをとりながら稼働率、また利用料の収入の増を目指してまいりたいと考えているところでもあります。

2つ目の大原運動公園周辺の各民間業者との連携はいかに、ということでもあります。当然、合宿等でお客様を呼び込んでおられる宿泊施設は、それ相応のいろいろな意味を持ってここを利用していただいていますので、素晴らしいことではないかと思います。まずは、指定管理者である株式会社ベースボールマガジン社が地元の企業を中心として協賛を募って、それぞれ各種のイベント等を開催もしておりまして、協賛企業との連携を非常にとり、今、進められているということの評価しているところでもあります。

3つ目のスケートパークの状況です。ちょっと残念な数字なのです。というのは、ことしのスケートパークの利用状況については、4月と5月は大変天候に恵まれまして非常に多かったのですけれども。順調でした。しかし、6月以降がやはり雨、その後の高温、コンクリートですので、屋根がないわけですから、雨、それから、外気もそうですけれども、コンクリートによる高温、この天候が多くなりまして、特に休日や祝日に天候が悪いのが当たってしまったという、そういう結果なのです。そのために利用者は昨年と比較した場合、減少してしまっています。

利用者の実績を分析すると、まずは県外からの利用がすごく多いということと、施設の評価も非常にその皆さんから高まっているということでもあります。7月1日からは、より積極

的な情報発信を行うために、SNSを使いました営業状況をリアルタイムで見てとれるように手を加え始めています。

大会誘致等については、市民の皆さんへの施設周知の取り組みと、公益財団法人南魚沼市文化スポーツ振興公社や地元のスケートボード愛好会の皆さんと連携したイベントを10月にも企画しています。このイベントにあわせて、ことし5月にスポーツ振興連携協定—皆さんにもご案内させてもらったと思いますが、村上市と県内で初めて自治体間でこういうスポーツ協定というのをやりまして、そこからゲストライダーを招くことを進めさせてもらったりしております。それから来年度以降につきましても、村上市とはそういう話はずっとしてしまして、あそこはすばらしい選手が今、出ております。この皆さんについても、さまざまなスケートボード大会等の実施について、ともにやっっていこうということで協議を進めていますので、よろしくお願いします。

4つ目のご質問の長期滞在の可能なジャンルはどのようなものか。これはいろいろなことが想像できると思います。現在は、市内のスポーツ施設では大原運動公園を中心として—ほかの施設もいっぱいありますけれども、多くの種目で合宿が行われています。限定される施設としては、大原野球場、またテニスコート、ディスポート南魚沼のプールなどがありますが、それ以外の体育館や多目的グラウンドなどでは多様な種目の利用が可能です。実際に多くの種目で利用されているということです。日にちを区切るというのはどうかと思うのですが、3日以上滞りを合宿というようなイメージで持つと、バドミントンそれからサッカー、今、大変女性が多いのですけれどもラクロス、こういうような種目がありまして、特に種目を限定して合宿誘致をしているわけではありませんが、大変その利用が多いかと思います。それぞれの団体の皆さんからここをこうやって改善したらもっと集めてこられますよということは、あとは、全国大会並みが開催できますよというようなところを指摘いただいているところでありまして、非常に参考にさせてもらっているところです。長期滞在の可能性についても特にこの種目だからということではなく、各団体の皆さんと一緒に考えていき、そういう条件整備ができればなと思っています。

最後にいたしますけれども、例えばなのですが、小野塚彩那さん、一応種目からは引退されたということですが、まだまだご本人はさまざまなジャンルで活躍しようとしていて、まだ本当に現役中だと私は思っています。彼女が今回、しゃくなげ湖、三国川ダムの湖面を使ってサップですかね、そういう水辺でやるスポーツを始めました。これらは今、その種目だけと思っているかもしれませんが、さまざまな合宿のときに合間、合間で体幹トレーニングとしてすばらしいというようなところも聞いていて、例えば、違うスポーツをやっているけれども、サブ的な練習としてサップを利用されるとか、そういうことも含めていろいろな意味で広がりを持てるのではないかなと思っています、それらがいろいろな形で関連し合ってくると、よりいいのかなと思って、支援をしていきたいと思っています。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市のスポーツ施設について

それでは、改めて再質問をしながら、いろいろと討論していきたいなというふうに考えているのですけれども。1番の各施設の稼働率と利用料の数字については、よい傾向が得られていると思うので、ここからは建設的な討論に進んでいければよいなというふうに感じるのですけれども。

一番は当然、市民のスポーツ、レクリエーション、市民の余暇の楽しみ方というところが大前提にあった上で、スポーツ施設を南魚沼市はつくっていると。その南魚沼市がつくった施設をほかの地域の人たちが利用したい場合は料金体系が変わってくるというのが今の状況だと思うのです。それは、その考え方で正しいというふうに思うのですけれども、では、スポーツ施設の維持管理、それを使って、今後、稼げるスポーツジャンルを開拓していく。スポーツを通して南魚沼市という名前であったり、南魚沼市の魅力であったり、食であったり、本当にわかりやすく言うと、雪が降るからスキー場があって、スキー場に行きたくて首都圏から人が来る、というような流れをつくっていく。ほかのスポーツに対しても、何が可能性があるのかということを見ると、野球はかなり上がってきたと。ほかの多目的グラウンドに関してかなり上がっている。では、テニスを伸ばすべきではないのかなという、今の数字の部分だけから聞き取ると、感じ取れるのですけれども。実際、市内でテニスを楽しんでいる方と、県外もしくは南魚沼市外から来られるような人たちのバランスで言ったら、そのバランスはどういうふうになっているのか。数字があれば、お聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市のスポーツ施設について

私は今、毎週、大原運動公園に行って、歩いたりしているのですけれども、本当に利用率高いです。特にテニスコート。あそこへ行っていろいろな方と話してくるのですけれども、マンションでこちらに——住所は移していないけれどもマンションに来ている方とかです、いろいろな人が使っていますね。特に若い人は当然ですけれども、この辺の数字については担当課のほうに答えてもらうことにします。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 南魚沼市のスポーツ施設について

大原運動公園のテニスコートの利用状況の内訳ということでございますが、私どものほうの結果では、平成30年度全体の利用者につきましては、2万4,927名が使われているという集計でございます。この中で、大会あるいは合宿ということで、9,318人が県外、他市からも使われる状況でございますので、基本的に非常に市内でも利用率が高いのかなというふうに、私ども、判断しております。テニス人口につきましても、2人でもできる身近なスポーツということでございますし、私も大原運動公園に行くと2人でやられている方、あるいは高齢の方も使われているということで、市の方も非常に使われているのではないかなというふうに考えております。以上でございます。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市のスポーツ施設について

数字だけでいくと、市内利用がかなり高いということで、それは本当に市内のレクリエーショナルな部分では本当に有効な場所として稼働しているのだなという、本当にいい印象を得た一方で、稼働率70%の残りの30%を何で充実させていくかというところで考えていくと、恐らく、市内でテニスをやっている人という数をこれ以上増やすというのは、例えば市内からスター選手が出るとか、あとは強豪校があるとか、そういうところに寄与するとは思うのですけれども、では、残りの3割の稼働率を上げるためにどんな努力をしたほうがいいのかと。稼働率が100%に近ければ近いほどいいとは思うのですけれども、稼働率が100%に近づくほど維持管理費というのはかかってくるので、どこからか利益を上げていかないと、市の負担だけが増えていくという印象は受けるのです。そうなったときに、残りの3割を市外から、この9,318人という数を1万2,000人とか1万3,000人ぐらいまで持っていければ、収益という部分では、なお上がるのではないかなと思っていました。私なりにいろいろ調べたところ、テニスの大会は大きい大会で7つ行われていて、県の地区予選だったりとか、国体の予選だったりというところからいくと、数字だけでいくと、2,040人弱の人が宿泊しているというところから考えると、かなりの人数がこの9,300人の中の割合になってくるのだなというふうに思うのですけれども。

では、大会を誘致するに当たって、いろいろヒアリングをしてみると、例えば管理棟が――私、実際に見に行ってみたのですけれども、管理棟が野球とか多目的グラウンドの受付とかも含めて1棟なわけですよ。テニスだけ、野球だけ、という管理棟が今、存在していない状況の中で、管理棟は何を管理しているのか。受付管理だったり運営管理だったりするのが管理棟。そのほかに、プレーに対する管理というものをしていかないと、なかなか施設充実には結びつかないのかなという印象は受けるのですけれども、例えば野球に関してプレーを管理するのがどこかというのは、今現在、明確になっているのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市のスポーツ施設について

この点については、担当課のほうに答えてもらうことにします。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 南魚沼市のスポーツ施設について

今現在、ベースボールマガジン社のほうに管理等をしていただいておりますが、永井議員が言われたとおり、今現在は受付がメインになっております。ベースボールマガジン社の職員につきましても、野球の指導をされる方々もおりますが、なかなかテニスあるいは多目的グラウンドのサッカーとか、そういうところまで実際問題は指導まではちょっと入っていないというような状況でございますので、今後はその管理という部分と、あと運営という部分でしょうかね。プレーに対する管理体制をどういうふうに構築できるか等々も、また指定管理者様のほうといろいろ考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市のスポーツ施設について

今、答弁いただいた内容から、ちょっと深く持っていくと、要は、大会をするに当たってプレーを管理しなければいけない。プレーを管理するのが今現在ない。では、今度は、大会を運営する側の人たちの目線から考えてみると、プレーを管理するところがあれば、なお大会をこっちに持ってきやすいという環境が整う、イコール利用者が増える、イコール県外からの利用者が増えるから、利用料が増えるという図式は当然構築できるわけですよね。となった場合に、それなりに費用がかかったとしても、南魚沼市という名前がよそに知れわたる可能性が高い。南魚沼市の開催が増えるということで南魚沼市のファンが増える。また使いたくなるというようなどころで行くと、当然、施設のレベルというものは高く維持しなければいけない。今現在、野球に関しては、それなりの施設がきちりあると思うので、よいと思うのですけれども、例えば、最近、本当に突然の豪雨、突然の雷雨ということがあり得るわけで、きょうもここに来るまでは晴れていましたけれども、天気予報では雨なのでよね、雷マークがついていて。いや、プレーできるではないか。プレーはしているのですけれども、突然雷が、突然雨が、といったときに逃げ場がない。もし管理棟があれば、プレーしている選手が逃げ込む場所があるということも含めて、施設でデザインしなければいけないのではないかなとは思っているのですけれども、今現在、そういう逃げ込める施設というのは大原運動公園の中にはどのようなものがあるのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市のスポーツ施設について

この点につきましても——わかるのですけれども、担当課のほうに答えさせますが、一番今、求められている。私もこれはどうしても思っているのは、テニスコートの中です。テニスコートのほうも大分、老朽化も進んできているので、順次、計画をもう一回立てながら、張りかえとかをやっつけていかなければならないと思っていますが、細かいところは担当課のほうに答えてもらいます。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 南魚沼市のスポーツ施設について

大原運動公園の状況につきましては、永井議員もご存じのとおりでございますが、大型の避難する場所というのが、今現在、確保はされておられません。現在、管理している管理棟にお客様を誘導するとか、テニスコートにつきましては、屋根つきのところがございますので、そういうところへ誘導するというところでございます。対応につきましては、職員が直接グラウンドの中でマイクを持ちながら避難誘導するというので、今現在、対応しておりますので、よろしく申し上げます。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市のスポーツ施設について

恐らく、野球場とかは建設もすごく上手につくったと思うので、それなりに逃げ込める場所はあると思いますし、多目的グラウンドに関しても割とフラットなところがあるので、逃げ込みやすいという状況にはあると思うのです。けれども、テニスに関しては、今現在、市

長もおっしゃっていたような、施設の老朽化も進んでいるという点も加味して、今後、多少なりとも予算をかけて修繕していったり、新しいものを導入していったりする必要性はあるのではないかなと思うぐらい、テニスに関しては、スポーツマーケティングの世界ではかなり注目を浴びているスポーツです。そのあたりの利用料が——例えば、テレビで錦織選手であったり、大坂選手であったり、そのほかジュニアの選手が下から押し上げていくというニュースもかなりの時間を割いて報道されるぐらいですから、人気スポーツ、人気種目というところではあると思うので、そのあたりの充実が稼働率の増加につながるというふうに考えています。市内の業者さんに言わせると、やはりテニスのラケットもそれなりの金額ですし、使っていくうちに消費されていくものだから、いわゆる市内循環も見込める道具かなとも思っていますので、テニスのマーケットはこれから本当に伸ばしていかなくてはいけない部分だと思っています。

そういう点を考えると、今現在の大会運営だけでいったら、テントを地元の皆さんで立て合って、今、一生懸命それを支えているという状況だとは思いますが、本当に南魚沼が抱えている問題の1つである、高齢化であったり、人手不足というところで、なかなかそれも難しい状況が近々やってくるのではないかと。もし彼らがそれをギブアップした場合に誰がそれを担うのかという点を考えると、やはり固定された、何かプレハブでもいい、コンテナでもいい、何かしらの方法で固定された施設、いわゆる管理棟があるといいのではないかなというのは、考え得ることではあると思うのですが、その点、市長はどう考えていらっしゃいますか。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市のスポーツ施設について

今、永井議員がお話しされているのは、私も何度もその話を受けています。現地に行って、特に高等学校体育連盟の皆さんとかですね、本当にあそこで大会をする皆さん、ヨネックスさんなんかもお話ししたことあるのですが、この場所にそういったものが欲しいというところまでは頭に入っているのです。あとは逃げ込む場所だけではなくて、運営上、その場所に大会運営側がそこにあるとすごくいい。今お話しのとおり、利用されている——特に今、姥島の皆さんが多いのですが、舞子の観光協会と言いますか、宿泊施設の皆さんが多いのですが、大変労力をかけてやっています。その分、お客さんも来ているのですから、当然、それは頑張ってもらわなければならないこともあるのですが、ただ、あそこに常設のものがきちんとあれば、もっといろいろな運営が楽になり、そしてもうちょっとあか抜けた運営ができるのではないかなと、見ていて本当に思っていますので、これは十分検討していきたいとは思っています。ただ、今の時点で、必ずすぐ予算化できるとか、そういうことにはなっておりませんので、これはそういうふうにちょっととどめさせてもらいたいと思います。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市のスポーツ施設について

わかりました。その予算化については、市長の権限で全て決裁するという部分があるので、私たちはなかなか強くは言えない部分ではあるのですけれども。1つの方法としてネーミングライツ、例えばテニスコートにネーミングライツを使って費用を集めた、そこをうまく利用するとか。それこそ南魚沼市の応援をしたくて、ふるさと納税という制度を活用しているはずなので、南魚沼市の人たちのレクリエーションをさらに高めるといところが目的なのであれば、市全体の利益にもなるというところで、ふるさと納税も少なからずは考慮できる素材なのかなというふうに思うのですけれども。ネーミングライツで予算を集めるという点に関して、市長はどのように考えられますか。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市のスポーツ施設について

ネーミングライツのことは動いているのです。社名は申し上げませんが、最大、ここ以上のところはないだろうと思っているところにお話もしているのですけれども、なかなかその会社は全国でそういうことが起きた場合には対応できかねるので、非常に理解はしているのですが、なかなかそこに踏み切れないという状況です。ただ、お話ししているのは、まだそこだけなので、これからいろいろなところを考えることができるのかなとは思っています。広告も含めてです。ネーミングライツのあり方だけではないです。看板等による広告料というのも野球場と同じように考えることができるのではないかなと思います。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市のスポーツ施設について

わかりました。今、市長がおっしゃっていた、全国にいろいろネットワークを持っている会社だと難しいという点もあると思うので、ここから先は、地元企業のCSRの部分に焦点を当てて、社会貢献であって、地元貢献だということに焦点を集めて、小口で目標金額を達成するという考え方もあるのではないかなと思うのですが。大きい企業に対して大きい広告をとるところがネーミングライツの主目的ではないと思うので、小口でも目標金額に達成するというようなCSRの部分でのアプローチというのは、これまでされましたか。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市のスポーツ施設について

担当課のほうに答えてもらいます。よろしくお願いします。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 南魚沼市のスポーツ施設について

CSRの件でございますけれども、告知ということでございますが、今のところ、大原運動公園のテニスコートについて先ほど市長が申し上げたとおり、大手のところと今、打ち合わせと言いますか、協議を進めているという状況でございます。大原運動公園の協賛につきましては、企業協賛として平成30年度は46社、417万6,000円ほどが大原運動公園に協賛しているということでございます。こういうことの積み重ねがネーミングライツにつながっていくのかということも思いますので、再度その辺も含めて、内部で調整させていただきた

いと思います。以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市のスポーツ施設について

わかりました。それでは、今までの答弁を総合して、今後、利用料を上げたりすることを市民だけではなくて、市外の人たちに向けての情報発信も含めて、さまざまな展開をしてもらって、実際に稼働率を上げていくということを目標にしてもらいたいと思って、1番は終わりにしたいと思います。

2番です。大原運動公園周辺の民間業者との連携というところで、これは先ほど市長の答弁でもあった、合宿の部分がかかなり有利なのではないかなというふうに思っています。これは新潟県内だけで見ても、総合運動公園の近くに宿泊施設が集中しているというのは、南魚沼市ぐらいではないかなというふうに思っています。それが一番の私たちの誘致に関する魅力なのであれば、そのあたりの連携をもう少し深めにしていく必要があるのではないかなというふうに思うのですけれども、そのあたり、いわゆる宿泊業者との連絡の方法はどんな状況でしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市のスポーツ施設について

もうそこで利用して合宿等がある、大会、さまざまな形で連携はしていると思います。これは別に大原運動公園だけに限らず、スキーの大会もそうですし、いろいろありますけれども、これも担当のほうから答えさせますので、よろしくお願いします。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 南魚沼市のスポーツ施設について

近隣の企業との連携ということでございますが、毎年でございますけれども、大原運動公園周辺の関係者、この中には舞子の観光協会とかスノーリゾートの方々、テニスの宿泊の代表者等々含めた中で、あそこをどうやったらうまく生かせるかということで毎年協議を行っているということでございます。ことしも9月24日に会議が予定されておりますので、そちらのほうと、また民間企業と連携しながら、大原運動公園の利活用が非常に市民にとっても有益だという形、あるいは市外からのお客様に対しても非常に有効だということで、その辺の意見を集約しながら進めていきたいと思っています。以上でございます。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市のスポーツ施設について

わかりました。今後は民間業者の皆さんも同じテーブルでいろいろ議論することで、より活発なおもしろいアイデアが出てきたりする可能性もあると思うので、そのような回数を増やしたりしていきながら、官民連携をして、うまく南魚沼のスポーツ事業を回していただきたいと思いますというふうに思っています。

それでは、3番のスケートパークの利用状況について。それは先ほど説明を受けたとおり、村上市との連携も含めて県内で初めての試みを行ってきたというところも、私はよく理解で

きました。ただ、非常に数字として残念なのは、雨や高温というところに私たちの施設は影響を受けてしまう。自分たちの宣伝手法が悪いわけではない。立地が悪いわけではない。ただ、単純に屋根がないという理由だけで利用率が下がってしまうという点は、極めてもったいないなというふうに思っています。さすがに大きい面積なので、なかなか屋根をかけるという発想まで持っていくのは難しいと思うのですが、例えば簡易的に冬の間外せるような、簡易的な屋根を取りつけるというようなアイデアに関して議論したということはあるますか。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市のスポーツ施設について

屋根の件、正式な議論はしていないと思います。担当課のほうでやっているかもしれませんが、わかりません。それはいろいろなことを話し合うことはいいことです。村上市に行って一番思うのは、村上市は屋根つきなのです。室内なのです。その屋根が全部、村上材。杉材を使って、ものすごくすばらしいものです。一番かかったのが屋根だったそうです。これによって、まるっきり一年中使えるということで、ちょっとうらやましいなと思っていますが。

今、テント生地とか——雪の利活用のほうでは、実は、テントの会社さんともいろいろなコンタクトがとれているのです。遮熱と言うのですかね、もうすばらしく熱くならないシートを開発していたりとか、そういうことも含めて、いろいろなこれまでにない手法でできるものもあるのかなというふうに思い始めていますので、その辺はちょっとまだ答えられません。

検討したことがあるかどうかは担当課のほうに答えてもらいます。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 南魚沼市のスポーツ施設について

屋根つきのほうで検討したことがあるかどうかということでございますけれども、ちゃんと検討したということはないと思います。我々のところについては、屋外の全面コンクリートということを売りに、平成 29 年 11 月 4 日にオープンしたという施設でございます。その中で、県内では村上市が屋内の体育館ということで設置したわけですので、そのすみ分け等もありますので、当時は検討したかちょっと私も詳細わかりませんが、ひょっとしたら屋外の、今現在の小栗山サンスポーツランドをもっとも有効的に使える、安価で使えるということで、検討はしたと思いますけれども、結果的には屋根つきにならなかったというふうに思います。以上でございます。

○議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市のスポーツ施設について

行政がスポーツ施設を運営するところの一番の目的は、先ほど申したとおり、市民のレクリエーションに対しての施設だというのが前提なので、いわゆる民間業者がスポーツ施設を運営するところとは経営状況は全く異なるわけです。民間業者がやるとなった

ら当然、稼働率を上げなければいけないし、当然、維持管理費を賄うだけの収益を上げなければいけないというところの視点から、いろいろなものを組み立てていくはずなので、そこは行政がつくる、行政が運営するスポーツ施設とは、大きな差ではあると思うのです。

ただ、数字だけの問題でいくと、稼働率が上がる、上がらない、というところで、残念ながら上がらなかつたのであれば、稼働率を上げたいという思いがあるのであれば、屋根をつけるという検討はしなければいけない。ただ、私たちの土地柄、ものすごく雪が降る土地ですので、冬の間利用というのは、そもそも考えないという前提であれば、夏季は、例えばナイロンの6デニールぐらいの厚さのもので屋根をつくるという技術もあるとは思っています。そこは費用とのバランスを見て、今後、スケートボードができる環境というのは、日本全国必要とされてくるはずなのです。

東京オリンピックでスケートボードが正式種目として採用されて、恐らくメダリストが出るのではないかなというふうに踏んではいますけれども、そうなってくると、それに憧れてそのスポーツをやりたい、そのスポーツをやりたいのだけれどもやれる場所が限られている。やれる場所を検索してみると、日本でやれる場所と言ったら首都圏から近くて大きくてというところを考えると、南魚沼市というのはかなり上位に来るはずなのです。村上市は日本海側で首都圏からは圧倒的に遠いわけで、そういう意味では私たちはメリットがあるはず。そこに交流人口を増やすというところも目的として行政が運営するのであれば、屋根をつけるという選択肢はあると思うのですけれども、今後、利用率を上げることを望んでいるのか、それとも今のままでよいというところと言ったら、どういう判断をお持ちでしょう。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市のスポーツ施設について

大前提の市民のためだけの施設ではないという位置づけですよね。新潟県自体も、今まで教育部にあったスポーツの部署を知事部局に持ってきているのですよね、組織がえをして。そういうふうな時代になってきています。なので、稼ぎ出すことができることについて、前提は市民なのですけれども、それだけではないという視点が近年は高まっていると思いますし、南魚沼市はそっちに舵を切っていると、私は思ってやっています。

例えば、ハーフパイプの問題もそうです。市民だけの問題では当然ありません。最初からそういうことだけでうたってつくっておられません。なので、稼働率を上げていく。そして、もうちょっと——それは観光や、例えば交流人口を呼び込む。そして、ここのわれわれの副産物的に例えば食事も当然するだろうし、そういうことを含めてのスポーツ施設だというふうに思っているのです、当然、それは高めていくという方向を常に考えていかなければいけません。

ただ、いろいろなスポーツ施設が老朽化等も著しく進んでいたりする中で、市民の理解も得ながらやはり進めなければいけないということを慎重に見定めてやっていかなければならないなと思っています。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市のスポーツ施設について

わかりました。南魚沼市は本当にさまざまな機会が多いと思います。スポーツを通して観光をしたり、スポーツを通して交流人口を増やしたりというところも考え得るので、ただ単純に行政が施設運営をしていくということだけではなくて、利用率を上げながらスポーツをすることと、スポーツを通して何かをすることというのをはっきり分けてものを考えていく必要があると私は考えているので、さっき市長が言っていたような、新潟県はスポーツで独自の部局になっていると。スポーツというのは、教育的な側面を持ちながらビジネス的な側面も持って、という部分が今ものすごく大きいと思うのです。それなので、南魚沼市も一旦、スポーツは教育であるという前提で物事を考えながら、施設の維持管理に関してはビジネス的な視点を持って管理運営をしていく必要があるのではないかなというふうに私は感じました。

では、4番に移ります。最後になります。スポーツ施設で合宿などの長期滞在が可能なところですが、先ほど、市長が大体3日ぐらいと言ったところが、南魚沼市としては1つの目安になるのではないかなというところだと思うのです。今後、観光、スキー、登山等で、いわゆる観光として来られている人の数だけではなくて、合宿はもっと伸ばしてもいいのではないかなというふうに感じています。宿泊利用が増えることが南魚沼市の民間業者の直接的な利益につながるといいますし、宿泊施設に泊まることでお土産屋さんであったり、周辺の、というところは考え得ることだと思うのです。これはあくまで例え話ではありますが、舞子に合宿が増えることで一番もうかるのは近くのコンビニなのではないかなというような話があるぐらい、みんな動き回っていろいろなものを買うということも、経済的な部分では見込めるといいますので。このあたり、市のビジョンとしては、スポーツという教育部局の中にあるものと、合宿、ある一部分では観光の部分とまたがっているところの横連携は今後どのように進めていくか。そのあたりをお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市のスポーツ施設について

なかなか今、答えが出てこなくて……。横連携はこれまでもやっていると思いますし——済みません、担当課のほうに答えてもらいますが、1つだけちょっとお断りは、決してあそこの当該地区だけの施設ではないのです。そこだけは。ちょっと会話をやっている、どうも何か——本当は市内全体のお宿さんみんな等しく公平でなければならないと思っているので、そういう意味では、観光協会とかそういったところときちんとやっていくということなのかなと思っていますが、担当課のほうに答えを聞いてみたいと思います。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 南魚沼市のスポーツ施設について

横連携でございますけれども、1つの例を挙げますと、自転車を通じたまちづくりというものがございます。これには、商工観光課の職員、観光協会の職員等々も入っております。ひとつが自転車ということでございますけれども、これもスポーツあるいは観光、健康とい

うことで、横連携のほうは以前よりは進んでいるのではないかと私個人的には思っております。あわせて合宿の関係でございますけれども、合宿につきましては当然、市内に旅館組合等々ございますし、そういった面であると商工観光課ということになりますけれども、やはり横連携というのが非常に大切だと思っております。生涯スポーツ課でございますので、本来は教育の部分でしょうか。身軽にできるスポーツ、誰でもできるスポーツということでございますけれども、我々が進めているものにつきましては、例えばオリンピックのホストタウン関係も交流の関係、観光の関係になりますし、自転車を通じたまちづくりも観光とスポーツがコラボしているということでございます。これからスポーツにつきましては、いろいろなものとコラボしながら、定住人口とか交流人口を増やすということが最終的な目標になるのかなと思っております。以上でございます。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市のスポーツ施設について

私の話し方がちょっと例え話が多かったので、ある一定の地区を連想することが多かったと思うのです。実際にはスケートパークは六日町の小栗山の地区にありますし、スキー場だって五日町であったり、クロスカントリーだって欠之上ですよ。そういうところにも点在しているので、私たちの地域の一番のメリットは、各施設に対して宿泊施設が割と近い距離にあるということが大きなメリットだと。そこを一体どのように横連携していくかというのが、これから大きな課題になってくると思います。

これは3番議員の一般質問でもあった、ガストロノミーというところにも反映するとは思っています。これは市長の答弁の中でも市長が言っていたように、例えば民宿でおいしいものを出してくれるから、スキー客が南魚沼市によく来るようになったという過去があるのです。それこそがガストロノミーの本質だったということでは、それは正しいと思うのです。その正しさを今後、南魚沼で継続していくためには、今おっしゃっていたような自転車のことも、マラソンのことも、スキーのことも、テニス、サッカー、野球のことも同一線上で考えていきながら、これは観光に値するよねということではなくて、南魚沼市にスポーツをしに来る人を全体的に観光客というふうに捉えたときのスポーツのあり方というものが、今後大きな課題になるのではないかという点に関して、私はこれからどんどん進めていかなければいけないというふうに思うのです。

今後、そのあたりの横連携をもっと深くやってもらいたいなというふうに思っているのですけれども。何かそういう、今後こういう会議をつくっていける、もっと円滑にいろいろなところに経済的な効果が生まれるとかというような、新設会議みたいなのは考え得ることでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市のスポーツ施設について

スポーツ施設はスポーツだけに限らないという思いが、私は強くあります。稼働率のことにちょっともう一回戻ったみたいな話で申しわけないですけれども、例えば、東京ドームが

一番稼いでいるのはスポーツではないですよ、イベントなのです。だから、屋根をつけるというのはいろいろな発想が膨らむことになるかもしれません。ちょっと前置きが長くて申しわけない。新しい組織体をつくるかどうかは、横連携という意味ではもう既に始めていますが、それをどういうふうな名前に置きかえるかということは別として、これは当然やっていかなければならないと思います。自転車のほうも各種いろいろなところの人たちに集まっていただいて、それを通じて頑張っていこうという新たな会を立ち上げています。その発展形でいいのかなという思いがしています。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市のスポーツ施設について

わかりました。今、市長からもわかりやすい答弁いただきました。とにかく、スポーツというものは教育の一部であって、観光の一部であって、ビジネスの一部であって、という側面が大きいので、今後は市全体の事業という考え方でスポーツに取り組んでいってもらえたら、いろいろなことが南魚沼市の中で循環し始めて、南魚沼市にとって利益のあることが増えていくのではないかなということも含めて、施設充実というところがこれからの課題だということが今回よくわかったので、今後それを進めていくということに期待をして、一般質問を終わりにします。

○議 長 以上で永井拓三君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位 13 番、議席番号 9 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 おはようございます。

新学習指導要領実施後の学習支援について

新学習指導要領実施後の学習支援についてということで質問させていただきます。以前、来年度から実施される新学習指導要領についての質問をした際、ゆとり教育時代とは異なり、子供たちの学習する量が増加する中で、先生方も大変苦勞するだろうという話になりました。学校教育の現場での問題の1つに、つまずきや学び残しを克服せず、わからないまま進んでいくことが挙げられます。わからないまま進級すれば、当然、授業についていけなくなりまずし、勉強そのものに興味がなくなります。

また、ゆとり教育時代に生まれた現象として、学校の授業では賄えない部分を学習塾に頼るということが増えたということがあります。これは、進学のための学習とつまずきの補習の2つの課題に対しての現象です。ゆとり教育の実施は、学校で賄いきれない部分を増やしたいという思惑の大手学習塾が働きかけたとまで言われており、家庭の経済格差がそのまま色濃く、子供たちの将来に影響することが顕著になってしまったと、私は考えております。

基礎自治体は、義務教育を受ける子供たちのためにできる限りの支援をするべきであり、南魚沼市がやらなければならない数ある施策の中で、最優先されるべきは子供たちへの支援だと思います。教育の成果は、あらゆる課題を克服していきます。貧困からの脱却、暴力や犯罪の軽減など、あらゆる面でよい効果が実証されています。今回は新学習指導要領実施後、つまずきの放置や学び残しといった原因により、子供たちの将来に影響を与える懸念に対し、

行政がどう支えるかということテーマに一般質問をしてみたいと思います。

質問は、(1) 新学習指導要領実施による、遅れがちな子供に対するケアをどう考えているか。(2) 土曜日学習をさらに充実させ、放課後の補習教室を行うべきではないか。もう一つが、補習教室を実施する場合、人材確保をどうするか。(3) 学童保育は単なる子供の預かり場ではなく、放課後補習教室のような学習支援と連携させ、あくまでもこの時間は基礎学力の向上を目指すべきではないか。(4) 子供たちの将来のための学習支援である。大胆な予算確保が必要ではないか。以上、4点になります。これで演壇での発言を終わります。

○議 長 桑原圭美君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 新学習指導要領実施後の学習支援について

桑原議員のご質問に答えてまいります。自分が答えたい部分もあるかなと思うぐらいのテーマですけれども、全般にわたって教育部のほうで答えてもらうことにしますので、よろしくをお願いします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 新学習指導要領実施後の学習支援について

それでは、桑原圭美議員の一般質問にお答えします。

まず、(1)の部分についてお答えします。一人一人の児童に確かな学力を保証することは、教育に携わる者にとって最大の責務であると考えております。来年度、小学校で新学習指導要領が完全実施されることに当たり、このことを学校現場と共有しながら、最前線で努力している教師をまずは支援してまいりたいというふうに考えております。各学校においては、校長のリーダーシップのもと職員研修を充実させ、教師個人個人のスキルアップを図っております。遅れがちな子供のケアには、まず授業内容が理解でき、つまづくことのないように、つまづく子供を出さないようにすることが一番大切であるというふうに考えております。

そのためには、いつも言っているように、教師の指導力向上が不可欠であるというふうに考えております。教育委員会としては学校現場の職員、教職員研修を全力で支援しております。いつも言わせていただきますように、学習指導センターがとても充実しております。年間74回の研修講座を開催し、5名の指導主事が学校訪問を行って、実際の授業を参観し、指導を行っております。また、毎年行っている学力向上検討会議を今年度は9月30日に小中学校長を集めて開催します。各校における学力向上のための取り組み情報交換と、自校の学力向上策を改善する機会としております。当然のことながら、遅れがちな子供へのケアの対策についても、各学校の取り組みについて意見交換をしております。

また、11月22日、今、秋田県大館市の教育については、全国で注目され、大館市訪問ということで、各県、各市から視察に行っております。ここにおられる山本教育監という方に会いたいということであちこちから行くのですが、この方がとても多忙であるということで、当初こちらから出向いてお話を聞こうと思ったのですが、南魚沼市に来ていただいて教育講演会をやってもらうことになりました。11月22日を予定しております。議会の皆様

にも案内文を配布したいと思っております。学びの手応えと自立の気概を未来につなぐ大館「ふるさとキャリア教育」ということで実績を残しております。落ちこぼれの子供をつくらぬ形で大館市はやっておりますので、参考になるものというふうに思っております。

各学校では一人一人の教師が子供と向き合う時間を確保し、個別の指導を行う時間的余裕を生み出すことに努め、日課表の工夫や指導体制の工夫等により、可能な限り——やはりここが一番大切だと思うのですが、ケアの必要な子供のために少人数で指導を実施しております。通常クラスから取り出しで、例えば国語の不得意な子、算数の不得意な子を取り出しながら少人数対応をしております。教育委員会は保護者や地域に学校現場の多忙な状況の理解を求め、教員が少しでも子供と向き合う時間を増やせるように努めてまいりたいというふうに思っております。

2点目の①でございます。土曜学習は6年目を迎えました。指導に当たる教員のOB、それから地域住民、市役所の職員、そしてことしは何と国際情報高校の高校生1名がボランティアで参加したいということで、多くの方のボランティア精神に支えられております。取り組みが軌道に乗ると同時に、6年たっておりますので参加児童の学力向上に、つながっております。そして、この土曜学習の取り組みが、いずれ議員指摘の放課後の補習教室等に広がる可能性があるものと考えてはおります。しかしであります。運営にかかわる人的配置や予算面からして、先に述べた取り組みについては今現在、すぐに補習教室を開催するということについては、時間をかけながら検討していかなければならないと考えております。

経済センサスによると、平成24年では学習塾は21、平成28年度では29と学習塾の数は伸びております。このように民業を圧迫しないかどうかということに懸念もあるので、制度設計には慎重を期していく必要があると考えております。今後もさまざまな情報をいただき、実現に向けて、できれば一緒に考えていただけると助かるというふうに思っております。

(2)の②についてお答えします。ここ数年、市内在住の教員が一定程度、退職しております。再任用を希望する教員もいますが、仮に補習教室を開設するとしたら、ある程度の教員OBは確保できるものと考えております。今年度、土曜学習を実施するに当たり、参加児童の募集と同時に指導者の募集を行ったところであります。新規に2名の方から申し出をいただきました。協力を得ることができたということから、市内には子供の支援を行いたいと考える方がほかにもいるのではないかと推測しております。

3点目であります。学童保育の目的は、放課後の児童に対して適切な学び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るという目的であります。児童の学力の向上と異なった目的を持った事業でありますので、現在の制度の中でご指摘のような授業内容に変更することについては難しい状況ではあります。しかし、今後、国の動向や自治体の取り組みを見ながら、土曜学習、放課後の補習教室、学童保育の連携がどのようにできるか、柔軟に対応できるよう、今後も情報を得るべく、アンテナを張ってまいりたいというふうに思っております。

最後に4点目であります。子供たちの将来のための学習支援である大胆な予算確保が必要ではないかについてお答えします。そういう面はよくそうだなとは思っておりますが、ご指摘の

とおり、教育は子供たちの将来を左右し、教育の質の充実が一人一人の子供の豊かな人生につながる、未来への投資であるとは考えております。重要な投資であると考えています。そのために教育委員会としては、最大限の努力を行い、さまざまな課題に対し優先順位をつけながら予算確保し、施策を行っているつもりであります。言われるように、大胆な予算確保は必要であります。現状ではなかなか難しい状況であります。限りある財源を有効に活用すべく、最小の経費で成果が上がるように教育委員会は今後も努めてまいりたいというふうに考えております。以上で答弁は終わります。

○議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 新学習指導要領実施後の学習支援について

4点とも明確にご答弁いただきました。1個ずついきたいと思えます。1番からですけれども、遅れがちな子供に対するケアということで、まず今の答弁であります。教員の研修等、年に74回と、これはすごいなと思えます。そこが私がイメージしていたのと違って、まず、教員を指導して学力向上につなげると。これは非常にいいと思えますし、各校ごとに検討会議をやるということで、これは9月30日、また11月22日には秋田県大館市の先生をお呼びするという、これも私ぜひ行ってみたいというふうに思っています。教育長の答弁で、子供との時間を確保することに努めると。これが非常に大事なというふうに思っています。私が前の会派にいたときに、毎年、京都で小中一貫校を見てきまして、そこで得た答弁が非常に素晴らしい取り組みだったのですけれども、この新学習指導要領も見据えて小中一貫にしたと。この理由が、小学校の卒業式の準備、中学校の入学式の準備をしなくていいと。この時間を勉強に充てるのだという、ここまでもう考えている自治体があつて、私は果たしてそれでいいのかなというふうに思っています。スケジュールに追われると、とにかく全て余裕がなくなっていくので、教員の指導、そして子供との時間の確保に努めるというところを本当に頑張ってもらえればなというふうに思っています。1番はこれで終わります。ケアは必要だということに答弁をいただきました。

2番、土曜日学習をさらに充実させて放課後の補習教室を行うべきということで、前向きに将来的には考えられるかなというふうにご答弁いただきました。私も何回か土曜日学習の質問をしていて、その都度、どんどんよくなっているなというふうに私も思っています。国際情報高校の高校生まで参加したということが非常に今回大きな収穫ではないかなというふうに思っています。その中で、やはり親が忙しいという理由で、なかなか来ていただきたい児童に来てもらえないという課題があるのかなというふうに思っています。

そこで、我々、総務文教委員会で、ある自治体を視察したわけですが、これもやはり土曜日学習だけにとどまらず平日も行っておりました。貧困対策ではあるが、全世帯に案内を出しているということで、非常に参加がしやすいと。多くの児童が参加をしている、こういったケースがありました。この補習教室を行うということになった場合ですけれども、募集の仕方というのを、全体的に参加しやすいような取り組みができるかどうかお聞きしたいと思えます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 新学習指導要領実施後の学習支援について

目指すところは、放課後の補習教室を実施したいなというところを狙っております。もしそういう動きになったときには、当然、市内全域に補習教室の案内をし、かつ今までの土曜学習の実績のもとに4中学校学区を考えて、会場については4か所で考えるか。その先については、今後、12地域コミュニティがどこまで力がついてくるかによって、細かくやるためには4中学校学区をさらに細かく12地域コミュニティの中でやればよいなど。その部分を目指していきたいなというふうに思っています。

○議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 新学習指導要領実施後の学習支援について

今、非常にありがたい答弁だなと思います。将来的には実施したいと。これで今の土曜日学習を土台として、いろいろな検討ができると思いますので、今のやっている土曜日学習、これを12地域コミュニティに広げてさらに検討を進めていただきたいなというふうに思います。

2問目の、補習教室を実施する場合の人材確保ですけれども、元教員、素晴らしい人たちがいっぱいおりますので、これをぜひ活用していただきたいなと思います。その中で私、塾の先生とか、学校の講師の先生もこれに加えていただきたいなというふうには思っています。視察をした自治体では、委員からも質問があったのですけれども、民間の塾の民業を圧迫していないだろうかということがあって、答弁は民業の圧迫がないと、苦情も出ていないという答弁がございました。ぜひ、その元教員の方と、さらには民間の塾の先生というのは考えられるかどうかをお聞きしたいと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 新学習指導要領実施後の学習支援について

やはり大きな課題は、議員がご指摘の大胆な予算確保が必要だという部分につながると思います。今までの土曜学習みたいにボランティアというわけにはいかないというふうに思っております。やはり教員OBだとか、塾の先生だとかというのに広げながらいくとなると、ある程度の大観をもって予算組みをして取り組む必要があるのではないかと、今のところ考えております。

○議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 新学習指導要領実施後の学習支援について

私もそのとおりに思っています。視察先もかなりの高額な予算を編成しておりますので、そこが絡んでくるのかなと思います。これはまた最後の4番目にも出てまいりますので、3番の質問に移ります。

学童保育を従来どおりとするのではなく、放課後補習教室のような学習支援と連携させた基礎学力の向上を目指すべきではないかと、このように思っています。ここは本当に視察したとおりののですけれども、学童保育と学習指導を連携させるという意味合いがあります。

きのうの一般質問の中で、教育委員会へ移管したメリットはあるかという質問があつて、学校との連携が進んだとの答弁がありました。これは私が本当に感じているところで、私がちょっと聞きに行っても、児童一人一人のことがぱっと返ってくると。これがすばらしい成果だなというふうに思っています。また、夏休みの希望も増えてきたということがあります。エアコンを導入したということもありますので、この部分、教育委員会に移管したメリット、そしてエアコンを設置した、こういうことも生かしていければいいなというふうに思っております。我が市が進めてきた、いろいろな施策が段々いい方向に進みだしてきたのかなというふうに思っております。

ここでの設問は学童保育のあり方をちょっと見直して、先ほどの答弁では学力向上とはまた違った切り口でやっている活動だという答弁でございましたが、学童保育はこれだけの時間と予算をかけておりますので、この貴重な時間を学習と一緒にセットでやっていくような方向性が見出せるかどうか、これをお聞きしたいと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 新学習指導要領実施後の学習支援について

私のほうは制度的な話で、頭の固い説明であつたと思っております。やはり、その後の答弁でつけ加えた、いかに柔軟に学力向上に向けた取り組みが、学童保育というステージでできるかどうかということについては、引き続き、頭を柔らかくしながら対応していくべきだというふうに思っています。今、学童保育の中では子供たちは自主的に自分たちで勉強しているのが実際であります。だから、その指導をいかにうまくやるか——今の制度をうまく手玉にとるというわけではないですけども、柔軟にしながら、言われることはよくわかりますので、運営の中で検討してまいりたいというふうに思っております。

○議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 新学習指導要領実施後の学習支援について

私の受けとめ方も大体わかっておりまして、本当に柔軟にやるという姿勢も見えてきますし、やはり弾力性を持って、子供たちのために今後でも取り組んでいただければなというふうに思います。

最後4つ目の質問に入ります。子供たちの将来のための学習支援である大胆な予算確保が必要ではないかということで、先ほどもやはり予算と人的な部分があるという答弁でしたけれども、学童保育は教育費ではなくて民生費から支出されておりました、1億7,000万円ほどかかっております。これが、きのうの答弁でもありましたが、やはり、資格を有さなくても可とする職種であっても人材不足が生じております。教育の支援は先ほども答弁ありましたが、教員のOBとかいろいろな塾の講師がいて、こちらのほうは、やはり豊富だなというふうに私は思っています。こちら辺のバランスも考えて、1億7,000万円かけている委託事業費をどういうふうに生かしていくか。こちらにも言及をしていただきたいなというふうに思っています。1億7,000万円、今の学童保育に使うのであれば、もっと生かせる、そういった考えがあるかどうかお聞きしたいと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 新学習指導要領実施後の学習支援について

今までそういう切り口で考えたかどうかということになると、教育長としてそこまで至っておりませんので、今のご指摘については、やはり切り込んで検討してまいりたいというふうに思っております。きのうの答弁に関係するのですが、やはりマンパワーの獲得のために、きのう、教育委員会としては2点提案してあります。午前中は事務職員として採用し、午後から学童保育という時間の枠をとれば、かなりの対応ができるのではないかと。それと介助員ということで、南魚沼市は介助員の数が多くて、そういうマンパワーが育っておりますので、その介助員と学童保育の夏休みの期間の稼働を含めて、柔軟に考えていく必要があるということで、きのうも提案してあります。その辺を突っ込んで検討しながら、今、言われた予算の使い方についても、関係課と協議しながら進めてまいりたいというふうに思っています。

○議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 新学習指導要領実施後の学習支援について

本当に前向きに考えていただいているなというふうに思います。また、市長の政策でもある、人が帰ってこられる南魚沼というところで、やはり人材が豊富であると私は思っていますし、いろいろな連携をすることによって、いろいろな人を発掘することによって、また教育の部門でこの地域が明るくなるのかなというふうに思っていますので、そこら辺の対応をしっかりとお願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。

○議 長 以上で桑原圭美君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開は11時5分といたします。

[午前10時45分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開します。

[午前11時05分]

○議 長 ここで、新潟日報社より写真撮影の願いが出ていますので、これを許可します。

○議 長 一般質問を続行いたします。

質問順位14番、議席番号13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 発言を許されましたので、通告に従い、一般質問を行います。

新ごみ処理施設について

今回は、新ごみ処理施設建設について、1点でお伺いいたします。私は平成26年7月以来、新ごみ処理施設建設とごみ政策について12回質問してまいりました。最近、新ごみ処理施設建設地の決定が暗礁に乗り上げていると指摘しているところであります。

市長は、「湯沢町・南魚沼市・魚沼市」議会議員協議会総会の挨拶で、「建設地の選定結果が出ていないで迷惑をかけている。職を賭して頑張る」と述べました。また、所信表明では、「5月に周辺集落区長との意見交換で、地元協議会の立ち上げは困難との意見をいただい

いて、意見集約の方法などについて検討を重ねている状況である」と報告されています。年度内に結論を出すと言っています。9月議会が終われば、半年しかありません。差し迫った時点と考えますので、繰り返しの質問になりますが、お答えください。

(1) あくまでも国際大学用地内として進めていくつもりか、伺います。

(2) 同意を得る方法は当初から示しませんでした。どう取りまとめようとしているか、伺います。

(3) であります。5月14日の入札で「循環型社会形成推進地域計画策定業務委託」を、170万円で株式会社環境デザイン設計事務所が落札しました。委託期間は令和2年3月31日であります。新ごみ処理施設広域化作業部会のコンサルタントは、株式会社環境フレックス新潟営業所でありました。改めて入札がされた理由と業務内容を伺います。

(4) です。新ごみ処理施設建設に当たって、決定している内容を伺います。

(5) であります。2市1町で新ごみ処理施設広域化作業部会を立ち上げられて6年がたちました。平成25年11月27日であります。また、新ごみ処理施設検討委員会が立ち上げられ4年がたちました。平成27年7月30日であります。作業部会と検討委員会で決定されたことが、決定されたごとく進められ、ごみ政策の根本が語られずに進んでいます。

例えば、4年前に私は焼却炉のないまち、鹿児島県志布志市を紹介しました。その後、検討委員会では、ごみの減量推進について、住民負担はかけられないという理由で断念をしています。生ごみの減量化はディスポーザーの普及を唱えてお茶を濁しています。地球温暖化対策のパリ協定、廃プラごみ・マイクロプラスチック問題が大きく報じられ、2050年には、CO₂の実質ゼロが唱えられている中で、国は、従来型の広域処理、大型焼却炉中心のごみ焼却政策を押しつける構えであります。

今、このまま進んで建てかえると、2050年まで稼働するでしょう。今が将来を見据え、ごみ問題、廃棄物行政の方向性を考える大切な時期だと考えます。高度化、大型化された焼却施設は、建設費はもとより、修繕費等のランニングコストも多大であり、一度、建設してしまえば、長期にわたって大きな住民負担となります。地球温暖化に拍車をかけ、住民に多大な負担をもたらす焼却依存から脱却し、住民と行政の協働のもとに、ごみの大幅削減と資源化に踏み出すために、全国の先進的な実践を参考にしながら議論する必要があると考えるが、所見を伺います。

以上、壇上での質問にかえます。

○議 長 岡村雅夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、岡村議員のご質問に答えてまいります。

新ごみ処理施設について

新ごみ処理施設のことです。1点目で、国際大学用地内として、あくまで進めるのかということでもあります。新たなごみ処理施設の建設予定地として、南魚沼市、そして魚沼市、湯沢町の2市1町で合意をしているのは、国際大学用地内の1か所です。しかし、何が

あろうと、この場所で推し進めるという意味ではありません。これも何度も繰り返しお話をさせていただいております。3月定例会でも申し上げましたとおり、多方面から検討を行い、建設が可能かどうかの判断については、今年度中に結論を出したいと考えております。

2点目、最初から同意を得る方法を示さなかった。どうやってまとめるのだということがあります。これも3月定例会で申し上げましたとおり、この問題で後々、当該地域の皆さんの集落間、または集落内にしこりや対立関係が生じないようにということで、最終結論の出し方については、細心の配慮をしなければならないと考えている、というふうに申し上げたとおりであります。

集落ごとの温度差というのがありまして、これを集約し、周辺集落全体の総意という形で取りまとめてもらうということができないか。それを冷静、公正に協議する場を設けることができないかというふうに考えまして、周辺集落の区長さん方にお集まりいただき、相談をしたところでありますが、なかなか皆さんからは、委員の選出方法、委員の責任の問題などで、協議会の立ち上げは大変困難であるという、今、回答をいただいているという段階であります。

ほかにどのような方法があるのか、これはいろいろなことが考えられますが、全部、一長一短がありまして、繰り返しになりますが、後々しこりや対立関係にならないようにということに配慮して、という点から考えていきますと、なかなか困難なことであります。現在のところ、具体的な方法は見出せない状況であります。

3つ目のご質問の入札の件であります。循環型社会形成推進地域計画は、新たなごみ処理施設を建設する際の交付金の申請に不可欠な計画であります。ごみの発生の抑制、リサイクル、エネルギー回収、最終処分等の目標を設定して、それに至る計画の策定を行うものであります。この委託業務では、計画に必要な資料やデータの作成、課題解決に向けたアドバイスなどを専門的な立場からサポートしていただくものであります。ことしの発注業務は、2市1町における一般廃棄物の処理の現状、そして今後の目標などについて詳細に検討し、資料を作成する内容でありまして、建設地にかかわりなく業務が進められる部分でありまして、こういったことも進めていかなければならないのであります。建設地が決まった段階で、速やかに国に提出できるよう、今その作業を進めているものです。

これまでは、事業の継続性の観点から株式会社環境フレックスと随意契約を締結してまいりましたが、同種の環境コンサルティング会社が市内に2社ありまして、委託金額も市の入札要件に達しているということ、この圏域の状況の把握においては両社に遜色がないというふうに判断ができることなどから、財務規則にのっとり入札をしたというところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

4番目の新ごみ処理施設の建設に当たって、決定している内容を伺うということですが、2市1町で現在、決定している内容というのは3点あります。基本方針、処理方法については決まっている。申し上げますと、生ごみの処理をするということ、それから2つ目、燃焼方式はストーカ方式を採用しようということ、3つ目、不燃ごみの処理、民間での全面

的な中間処理委託は困難であるため、行政主導で実施しようということでもあります。

ちょっとさかのぼりますが、生ごみ処理は全量の焼却。今決まっている点です。それから燃焼方式はもっとも一般的で、何度もここで説明していますが、今ほとんど全国でつくられるものはストーカ炉になってきています。これは、やはり安定性、それから費用面にすぐれているという点で、やはり採用がどこでも行われている。ほぼ90数パーセントかなと思いますが、私どももそれを採用しようということ合意がされています。この3点であります。あとはありません。

5点目であります。ごみ処理施設の建設につきましては、平成9年に国が大規模で高度なごみ処理施設に集約するよう方針を示したと、ここに基づいています。平成10年に新潟県が処理体制の広域化を基本方針に位置づけました。これらに基づいて、今進んでいるということです。この広域化計画を受けまして、2市1町での広域化について合意をし、現在に至っているということです。地球環境保護の問題にも触れられておりますが、一般廃棄物の処理方法のみならず、海洋ごみの問題、廃プラの問題、CO₂の削減の問題、温暖化防止など、さまざまな方面に課題を投げかけています。これらを網羅的に解決できる唯一の方法というようなものは、いまだ見出せていないというのが実情だと思います。

議員もいろいろなお話をされますが、これが唯一の方法であるということは多分お示しできないかと思えます。それぞれの地域、自治体がそれぞれの実情に合わせて、実施可能な取り組みを行っているというのが実情だと思います。鹿児島県の志布志市の人口と我々を比べた場合の比較や、そして当該地域がそれができるからと言って、我々の地域にそれがそのままできるかという、そうなりません。先進地の事例の研究は、私どもも怠りなく、鋭意、継続していく所存ですけれども、焼却処理そのものが、あたかも不合理で時代に逆行するという、議員のこれまでの主張に私はくみすることができません。

大型の焼却施設は、確かに建設費や維持管理費に大きな経費がかかります。しかし、焼却施設を設置しない、あるいは極端に小規模な施設を建設しようとする場合、安心・安全な市民生活を私は確保できないものと確信しています。観光のごみがすごく出る地域であること、ここがですね。そして、事業系のごみも多い。こういったところ、人口の少ないところで、なるほどすごい素晴らしい取り組みをやっていると思うかもしれませんが、うちの地域でこれができるでしょうか。できませんと、私は思います。しかし、研究は怠ることなくということでもあります。なかなか不可能かと私は思います。それは、2市1町の見解でもそうだと私は思っております。例えば自然災害が——これは私ども経験しました、平成23年。その際には大量のごみが発生しました。こういったことも想定をしておかなければなりません。この地域の実情を勘案して、もっとも無理なく持続可能な処理方法としてこの焼却処理を選択しているということを、ぜひともご理解を賜りたいと思います。

視察を行いました、東京の武蔵野市や杉並区などの施設では、私も行っておりますが、発生する熱を回収して電気や温水という形で非常に有効な利用の仕方をしています。素晴らしいものがございます。これはほかの方法にかえて——例えば化石燃料からエネルギーを得る

方法などにかえて、エネルギーを供給しているということにもなるわけでありまして、その分、CO₂の発生を抑制することができるというふうにも解釈ができます。サーマルリサイクルと言いますが、これもれっきとしたエネルギーのリサイクル方法だと考えているところがあります。

リユース、リデュース、リサイクルの3Rと言われていますが、これを基本として、分別やリサイクルに積極的に取り組むこと、これは当然でございます。そして、可能な限りごみの減量化を図るとともに、常に先進的、最先端の技術に目を向けていく。これを怠ることはありませんが、私どもは今ほど申し上げたとおりの進む方向性を今、確認し合っておりますので、ぜひともご理解を賜りたいと思います。

最後にいたしますが、ディスポージャーのことで、「お茶を濁す」という言葉が使われておりますが、そういうことはですね——本当にそう思われているのですか。私はお年寄りも含めて、将来にわたるすばらしい、発展性のあるごみの軽減化につながるものだと思っておりますが、お茶を濁していると言われるのは、大変、私は心外であります。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 新ごみ処理施設について

最後におっしゃられました、ディスポージャーについてであります。これについては私も当初から、これが爆発的に普及するものではないという見解を持っておりまして、その進捗具合と生ごみの問題を解決するという問題については、非常に期間がかかる問題だということ、今までも指摘してきたものでありますので、普及率があまりにも少ないということ念頭においての発言でありますので、容赦願いたいと思います。

では、最初の1問目から再質問をさせていただきます。あくまでも国際大学用地内ということではありますが、何が何でもということではないというような含みを持たしているようでもありますけれども、この5月10日に区長会があつて、それから既に4か月たっていますよね。そして4か月で当然、何らかの接触はされていると思うし、何らかの対応をされていると思うのですけれども、そういった中で、私もきのう確認に行ってきたのですけれども、何ら折衝あるいは説明等がないというような話を聞いているのですが。そういった中で、同意というのは可能というふうに考えているのか。要するに、あくまでもそこで最適地として決めた以上、どういった可能性を今、考えているか、お聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 新ごみ処理施設について

先ほどから申し上げているとおりのので、これをもって答弁とさせてもらいたいと思います。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 新ごみ処理施設について

これも同じ繰り返しになりますけれども、周辺集落全てにおいて賛成が多数を占める状況でなければ、建設計画を実施に移すことはできない。また、1集落でも大方の同意が得られ

なければ建設できないとの説明は、私はかなり重いものだというふうに常に申し上げておりますけれども、これをクリアできるというふうに考えておられますか。

○議 長 市長。

○市 長 新ごみ処理施設について

この件も何度も議員とやりとりしている過去がございますが、おおむねの同意をとらなければならないという、私どもにとっては大変重い、高いハードルというのは、地主の国際大学さんが、最初に開口一番言っていることは、このことなのです。なので、それは歴史的な、あそこに国際大学ができてきた、その故事来歴、いわくゆえんと言いますか、そういう部分に国際大学さんは非常に重きを持っている。周辺集落の皆さんのいろいろな歴史的な協力がなければ大学はできなかったと。そういう中で、ぜひとも周辺の同意をとってくれと。本当はそこが原点でありますので、それに基づいて話をしています。本当は法的根拠があって、誰かが反対したからつukれないなんてことはないのです。

昔あった 300 メートルの範囲ありません。昔は 300 メートルの範囲があったと思いますが、その中の同意がなければつukれなかった。今、そういう法律もありません。なので、はっきり言えば、つukれるのです。しかし、そういうことは暴力的ではないですか、お互いに一緒に住んでいる市民同士でですね。そういうことはやってはならないと思うので、我々としてはあえて高いハードルだと思っておりますが、そういうことを努力してきたつもりでありますし、今後もそういうところに根拠づけて、きちんとした判断をしていかなければならないと思っている次第であります。このことはもう何度もお話をしています。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 新ごみ処理施設について

今の法的な根拠はないとか、つukろうと思えばつukれるというような話でありますけれども、地主が、あるいは国際大学の理事長なりが言ったということですが、市長は説明の中でもちゃんと自分の言葉としてそういう発言をしておりますので、私はかなり重いものだというふうに理解している一人であります。

次に同意を得る方法ということについて、ひとつお聞きしますが、今の答弁の中でも、接触をして何らかの可能性を探っているかということについては答えられませんでした。私はあえて、そういった状況で、そして何も示さずに時間だけが過ぎていように見えるのです。そして、新聞報道にも膠着状態とあります。地元の人たちを不安に陥れているなというふうに私は捉えています。ここに至って、時間がないということで、政治決断で強行するというようなことはないとは思いますが、「職を賭して頑張る」という、この意味合いがどういうことを指しているのかなというのが、私は非常に悶々として考え続けているのですが、そこをひとつ、説明を求めたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 新ごみ処理施設について

正式名称ではないかも——ちょっと間違っているかもしれないですけども、2市1町の

議員さん方の……（「協議会」と叫ぶ者あり）協議会ですね、その席上で私が挨拶の中で触れた点だと思います。職を賭して頑張ると言っている意味ということでしょうか。本当にそのつもりであります。ただ、それは何度もご説明しているように、国際大学内につくるということだけを指しているのではなくて、広義の意味で捉えてもらいたい。このごみ処理場をどこかに必ずつくらなければなりませんという話に挨拶の中でも触れているかと思います。これは職を賭してやるのは当たり前ではないでしょうか。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 新ごみ処理施設について

何事もそういう気持ちでやっているということだというふうに私はとってはいるのですが、この1点に関して考えてみますと、どういう方法があるのかなということを常に考えざるを得ないということから、こういうことを質問するわけであります。

次、3番であります。交付金申請にこの入札行為が必要だということでもあります。そうした中で、今までのコンサルの中でも地域計画の準備は進めているというふうに私は聞いています。ですから、この入札がどういったための入札なのかというのはちょっとわからなかったのです。そして、指名競争入札でありまして、市内に2社あると言いましたが、その2社の指名で、それも今までコンサルを受けていた株式会社環境フレックス新潟営業所もその中に指名をされているわけです。そして、今までは随意契約でやってきたということでもあります。そうすると、かなりの部分、今までのコンサルの指導でやられてきたのは、私も幾つか指摘をしてきたものでありますけれども、私は新たな問題、新たな計画が必要になったからということ、あるいは今までのコンサルでは不都合だから新たな枠組みでやろうとしたのかという、その辺がわからなかったのです。行政的に継続的にやろうとするならば、要するに、今までのコンサルでよかったわけですよ、それで進んできているわけですから。用地選定から、えらい指導を受けているわけです。そうした中で、この入札というのは、どうも意味合いがちょっとおかしいのではないかなというふうに感じたのですが、所見があったら伺っておきます。

○議 長 市長。

○市 長 新ごみ処理施設について

先ほど答弁、もうしております。それでわかっただけないのでしょうか。細かい部分でちょっと担当の部長に答えてもらいますが、先ほどの説明で理解いただきたいなとは思っていますが。部長のほうで説明をさせます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 新ごみ処理施設について

この計画策定と言いますのは、もちろん途中で途切れるとか、また新たなものが突然あらわれるというものではありません。これは継続性の問題であります。一つ一つの問題を掘り進めていくという必要がありますので、これは年間を通じて、ここ何年もやっておりますけれども、テーマを決めて委託業務にかけている。あるいは我々がつくったものについて総括

的な管理、監督をしてもらうという内容であります。

業者を変えるということを非常に重くお考えのようですけれども、我々もその新しい業者と全く初対面で、入札で会ったわけではありません。これは、いろいろな協力を得ながら地元業者ということで、今までも接触をお願いしてきました。正式な委託業務というのは、今年度、初めてでありますけれども、そういった中で我々も全く知らない業者、あるいは内容ではない。お互い2社ありますけれども、遜色ないということをして市長申し上げましたけれども、非常に一生懸命、地域のことを考えてくださる業者であるということは認識しております。

財務規則上、やはり2社あって入札がかけられるものであれば、これは入札をかけるのは、議員もそれはご納得いただけると思うのですね。そういう状況があるということをして我々が認識した以上、これは入札で決めさせていただこうということで、今般、入札に至ったものがあります。それぞれの業者のこっちがうまくないとか、この会社はよくないとか、こんなことを議場で答弁申し上げることは私は差し控えたいと思いますけれども、我々は入札による結果、これに全く遜色ない、異存はないところでございます。以上であります。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 新ごみ処理施設について

私は継続——要するに今までどおり指導を願ったコンサルで何ら問題はないというふうに捉えれば、行政としてみれば、ここで業者ががらっと変わることによって、何らかのそこでロスが生じると思うのですよね。随意契約等ができなかったのかと。今まではできたけれども——要するに、今の現有の焼却炉のコンサルであるという話であったのです。それを今度は新しい炉についてのコンサルもお願いしていたということですが、そういった形で入札というのはどうしてもとらなければならないのかどうか、ひとつお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 新ごみ処理施設について

この件につきましても、担当の部長に答えてもらうことにします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 新ごみ処理施設について

先ほど申し上げましたとおり、随意契約をしようと思えばできたはずであります。ただ、我々が見た状況の中で、2社あるコンサルタント業者、遜色がないと。今までの継続性も大事ですけれども、我々は、これからの機動力あるいは情報収集能力、いろいろなことを考えたときに、入札にかけようが我々にとってメリットがあるという判断をしたために入札にかけたわけでありまして、できなかったということではありません。以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 新ごみ処理施設について

私が以前、井口市長の時代ですけれども、熔融炉のコンサルだということで、今度はどういった形のコンサルになるのかというときにちょっと質問した中で、要するに、次の方式が

決まったらコンサルはかえるのだ、というような返答をもらった経過があるのです。それに絡む問題だったかなというふうに思ったもので、ちょっと回りくどく話をしてみました。そういうことはないということで、そういうひとつの返答をもらっているもので、確認をしました。

では、今後の問題について、ひとつ、聞きますが、今後の実施段階——今は準備段階ですが、今後、実施段階、施工段階、あるいは維持管理の状態、現有炉の解体とか、そういう事業が入ってくるわけですけれども、今度は環境デザイン設計事務所が随時、随意契約をしてそれをつかさどるといような形でありますか。お聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 新ごみ処理施設について

この件につきましても、担当の部長に答えさせます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 新ごみ処理施設について

今後のことについては、まだ決まっておりません。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 新ごみ処理施設について

前例を踏襲すれば、そういった可能性はあるというふうに理解していいかどうか。

○議 長 市長。

○市 長 新ごみ処理施設について

この件につきましても、担当の部長に答えさせます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 新ごみ処理施設について

その時々の問題性、あるいはその能力に応じて必要な業者を選定していくということになるかと思います。前例というのが私は、経験が浅くて申しわけありませんが、ずっと同じ業者が一番いいということでもないと思います。ただ、そのときの必要度に応じて、一番得意な業者にお仕事をしてもらうというのが、私は正しいのではないかと思います。以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 新ごみ処理施設について

4番に移ります。今現在の新ごみ処理施設建設に当たって決まっていることは、生ごみは焼却、燃焼方式はストーカ型、不燃物処理をやるということだけのようではありますが、私はこの流れを見ている中で——要するに、事業主体は2市1町だということだと思っておりますけれども、南魚沼市の事業として建設がなされるのだというふうに私は理解をしています。南魚沼市が建設用地を探して、今、国際大学がターゲットに挙がっているわけではありますが、そして、そこに建設をするので、南魚沼市が窓口となった事業になるというふうで間違いありませんか。

○議 長 市長。

○市 長 新ごみ処理施設について

そうではないと思います。そんなこと、決まっているのでしょうか。違います。2市1町です。だから、ごみ処理場の施設の場所も手挙げで、別に南魚沼市と最初から決めていたわけではありません。最初の手挙げの3つあったところも、魚沼市からは挙がりませんでした。湯沢町も挙がっているのですよね。2市1町でやっています。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 新ごみ処理施設について

違うでしょう。では、財政計画で南魚沼市が165億円、この建設が始まるということで計画に載っていますよね。それは、では人口割で、あるいは何とか割で市の持ち分が——要するに、借金をする額、あるいは拠出する額が165億円だということで、いいのですか。そうすると、総工費——ついでに聞きますけれども、なぜそれに絡むかということ、私は建設費165億円が計画に上っていると。それが3年計画だか何計画だかわかりません。そうした中で、今度は発注方法、PFIとかDBOが国の指導になっています。そうした中で、そのほかに通常の維持管理費があり、そして運転費がある。これらも全て——DBO方式であれば一括入札と、あるいは分割したとしても20年分の入札という形に私はなるというふうに学習しているのですけれども、私の今の質問について答えられますか。

○議 長 市長。

○市 長 新ごみ処理施設について

この件につきましては、担当のほうの部課長から答えてもらいます。

○議 長 財政課長。

○財政課長 新ごみ処理施設について

今の財政計画上の登載については、方式が決定していない状況ではありますが、考えられるやり方としてということで、南魚沼市が実施事業主体として実施し、魚沼市、湯沢町からそれぞれ歳入として一定割合の負担金をいただくという組み立てにはしております。以上です。

〔「それは財政上の枠組みでしょう、事業はどこがという形になるのか」と叫ぶ者あり〕

○議 長 挙手をして願います。

13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 新ごみ処理施設について

今は答えになっていないと思う。事業主体は2市1町で広域でやるということでしょう。そして大体、今までの話を聞いていると、焼却炉建設が始まると、あわよくば実質公債費比率は18%を超える時期もあると。これを指して私は言っているというふうに捉えていたのですね。そうすると、今言われたように、DBO方式とかという形をとったときに、総工費というのは165億円ではないでしょうということを私が聞きたいがために、今、事業主体なり、事業をやる南魚沼市としてどう考えておられますか。そして負担金はもらうのはもらうもので、それは別なのですよ。その話とごっちゃにしないようにして聞きたいのですけれども。

もう既に4年もあるいは6年もたっているわけですから、当初聞いたときには答えられなかったもので、総工費から追ってどれだけの財政負担になる、あるいはどれだけのそういった支出的な問題が出てきて、というあたりをお聞きしたいのですけれども。

○議 長 市長。

○市 長 新ごみ処理施設について

担当の部長もしくは課長に答えてもらいます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 新ごみ処理施設について

総工費の積算等につきましては、基本計画上の165億円ですか、その段階でとまっております。これはもう建設地が決まって、場所にアクセス道路あるいはその土地の形状、どこまで掘るのか盛るのか、どういう形の付帯施設まで考えるのかまで盛り込んだ上でなければ、総工費は出ないものであります。DBO方式あるいはPFI法式のやり方につきましても、まだそれも全く——物が全く見えてこない段階では決めようがありません。したがって、今の段階ではお答えする内容がございません。以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 新ごみ処理施設について

私は4年前から総工費は試算をすべきであると。そして、どれだけの住民負担あるいは財政負担があるかということから、どういった方法を選択するかというのは、あるいはどういったごみ政策をするかというのが一番大事だという話をしてきたつもりなのですが、方式がわからないから、と言って延ばしてきて、今度はストーカ方式に決まった。そして、140トンはまだそれ以上変わらないだろうという話を、当初155トンだったのですよ、焼却炉。それが140トンになり、それが今度、それは変わらないだろうということで、140トンというので私は動いていると思うのです。そして、コンサルがそういった計算を、裏づけをここからつくるわけですね。ですから、総工費が出ないなんていうのは嘘なのです。それを試算しないで、このごみ政策を邁進すること自体、私は大変だということを常に警鐘を鳴らしていたのですが、あるときの答弁では、「ひとり歩きするから概算でも総工費は言えない」というような話ですが、まだまだそれを堅持していく予定ですか。

○議 長 市長。

○市 長 新ごみ処理施設について

堅持という、何ていうのですかね、言葉がちょっととげとげしいなと思うのですけれども。ひとり歩き——でも大体このぐらいかかるなという話をしている、その数字は間違いないと思いますので、でも、それは出せませんよ、まだ。答弁のままのおりですから。それで理解してもらえないと思うのだけれども。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 新ごみ処理施設について

このコンサルの中でこういう話があるのです。筆記された部分。廃熱発電は、これをし

ないと補助金が出ない。そして、エネルギー回収とか、これについては非常に費用がかかる設備であると。不経済であると。そして、いろいろな法的な拘束があると。維持管理修繕費がかかると——要するに、そこが壊れた場合ですよ。本来の焼却炉以外にそういった懸念があるということを述べています。でも、これはしなければならないという話なのです。

ところが、これについてそれを装置することによってどれだけかかるかとか、それがないと補助金が出ないからどうだとかという、そういう問題にかかわっていくと思うのです。ですから、普通に考えて 140 トンの焼却炉をつくって、そうすると幾らかかる、廃熱の分がまた増しになる、そして今度DBO方式になると運転費がかかっていくと思うのです。それで今のところ 140 トン、140 億円というのが、一般に言われています。しかし、DBO方式、そして運転費等一切入ると、140 億円が倍になるだろうというのも一般的には言われています。そうした中で、倍であれば 280 億円、そういうのがこれからの財政にどう響くのかぐらゐの試算がされているかどうかということを、さっきの総工費の問題で聞いているわけです。どうでしょうか。

○議長 市長。

○市長 新ごみ処理施設について

済みません、担当の部長に答えさせます。

○議長 長 市民生活部長。

○市民生活部長 新ごみ処理施設について

DBO方式をとる場合には、確かに 20 年分の運転経費まで含んでの入札になるでしょうから、単年度の歳出というのは倍ぐらいになる（9月11日訂正発言あり）可能性はあります。それは上越市でもそうですし、それは後年の負担を先払いするかどうかの話なわけです。そのときの財政が負担できるかどうかという状況判断までは至っておりませんし、どういう方式でやったほうが最終的に市にとって一番メリットがあるかという判断になるわけです。倍になるから、3倍になるからという議論ではないと思うのです。そこまでは議論は至っておりません。検討しておりません。以上です。

○議長 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 新ごみ処理施設について

そこを私が担当であれば当然、試算しておくべきだというふうに思うわけです。例えば 140 億円で、何だかんだで倍になったと。概算で 300 億円とすると、そして 20 年で割ると 15 億円ですよ。15 億円の事業を——焼却で 15 億円使うのです。15 億円の事業費として、では、私が言うように、いかにごみを減らして、それに徹底した政策が毎年 15 億円使ってできるかどうかという、こういう話を私は繰り返しやってきているつもりなのです。それは先進の例だからという話であります。そうした中で、私は今の質疑を聞いていて、建設ありきの姿勢は変わっていないと。それで、可燃ごみ全量焼却で減量計画もなかなか持てない。そして 140 トン、24 時間連続燃焼炉ですよ。それで燃料不足で間欠運転をしなければならない事態が私は起きるといふふうに思っています。連続運転で、例の環境問題、機能が発揮できるのに、

間欠運転のたびに有害物質が発生する率が多くなります。私は3Rでごみの減量と唱えていますけれども、減量どころか、間欠運転をしないように燃やせるものは全て燃やそうという悪循環に大型炉は陥る可能性があります。

また、今ほど総工費の想定ですが、建設費も165億円も、これもわからない。運転費もわからない。倍にはなるだろうと思うが、というようなことでありますが、私はそのような状態で踏み切れる事業ではないというふうに思っているのです。ですから、詳細に綿密な計画を立てて選択をしていかないと、国の——今、国も矛盾なのですね。大型炉でやるという方針とCO₂問題で、1つの部署で2つのことをやらなければならないという状況だそうですが。今、動きは、いかに焼却を少なくしていくかというところが主眼になるというふうに言われています。所見があったら伺っておきます。

○議 長 市長。

○市 長 新ごみ処理施設について

済みません、所見と言われましても、先ほどから繰り返し、冒頭からお話ししているとおりであります。ご意見はご意見で伺っておりますが、それに対するコメントはちょっと私は出しにくいところがございます。訂正がちょっとありますので、担当の部長から説明させていただきますと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 新ごみ処理施設について

先ほどの答弁の中で、DBO方式の場合、単年度負担が倍になるとかという——私もちょっと認識不足でしたけれども——入札金額は確かにそうなります、契約金額はです。ただ、支払いは後年均等割でもって払いますので、今の形態と同じであるということが言えると思います。以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 新ごみ処理施設について

私は、今の国の動き、パリ協定等を見て、2050年ということがターゲットされておりますけれども、そうした中で、今回の用地の問題で2ヘクタールで建設用地を公募していながら、5.5ヘクタール、できれば9ヘクタール、正式には8.5ヘクタールを取得したいというような話がありました。その議論の中で結局、大型炉焼却というのが変わっていくという想定をすると、この根拠は崩れるなど。要するに2台目、3台目をその地で建てかえが可能な用地を取得するという根拠が崩れると思うのですけれども、その点どういうふうにお考えですか。

○議 長 市長。

○市 長 新ごみ処理施設について

質問しますと言ったほうがいいのでしょうか。ちょっと質問させてください。今、言われているのは、焼却施設自体が燃やさなくしていく、だから小さくなっていく。だから、最初2ヘクタールと言ったのは、そもそもが真四角の場合ですね。きちっと入れて、本当にそういう焼却施設と不燃ごみの処理施設だけを入れ込んだ場合に必要なのをきちんとやった場

合は2ヘクタールだということ……（「それが今は5.5ヘクタールなのですね」と叫ぶ者あり）そう、それを広くしているのは、議員がまた次の時代——これからまだできていないわけですけども——その次の、そのときに、その場所で建てかえが可能である面積を、と言っていますが、それは——またこの言葉がひとり歩きするのは嫌なのですよ——それは担保させてくださいというのは、私のほうから言っていることだけです。実際に集会でも言っていますから、いいのですけれども。それをしたいがために広い土地ということで、最初からそこから入っているのではないので。あともう一個は、ごみ処理の量が出なくなって小さくなるので、だから面積が全然要らないではないかということを行っているのかなど。それが私としては……（「それに対する答えになるかどうかわかりませんが」と叫ぶ者あり）

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 新ごみ処理施設について

温暖化の問題については、今、大型炉——広域化して大型炉で焼却することが今後は——要するに30年後には、もしつくったとすれば、この炉が終わるころですよ。そのころには、もうガラッと変わった時代になっていますよ。要するにCO₂の問題で、実質的というのはバイオマス系統でない限り、あるいは再生可能エネルギーでなければということで、焼却というのはほとんど不可能になっていく、そういった時代を迎えなければならぬというのが、今、ヨーロッパから始まってそういう方向がなされてきているわけです。そうした中で、そういった状況を鑑みれば、9ヘクタールというのを取得したいという根拠が崩れるのではないかと、こういう話をしたつもりなのです。

○議 長 市長。

○市 長 新ごみ処理施設について

よくわかりました。議員が賛同するかとか別の問題で、議員がお話になっていることが本当に世界的に進んで、日本でも進めば、そうなるでしょうねと思います。ただ、私どもは面積の中に——自分の中の思いとしては、焼却施設だけではない付帯的なものですね。例えば、健康増進の熱利用をすとか、そういったことも私の中では想定もあります。なので、なるべく広い土地を取得したいということで、一貫して言っているつもりでありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 新ごみ処理施設について

繰り返しになりますけれども、私はこういう大型事業をするときには、漠然とした165億円なんていうことではなくて、先例があるわけですから、やはりきちんと、どこの場合というだけでもいいと思うのです。最近だったら、上越市だったら上越市、建設費はこう、DBOでお願いした分はこう、そのほかにこれがかかりますというようなことを、やはり試算をきちんとして、そして、この膨大な投資をしたほうがいいかどうか。あるいは財政負担に耐えられるかどうかとか、そういったものをやはりきちんと検証する必要があるなという立場であります。

時間がなくなってきましたけれども、私は先ほど鹿児島県の志布志市という話をしまして、じかに私が行って来ました。そして、福岡県の大木町にも行って来ました。そして今回、書類を見ていましたら、徳島県の上勝町——ここは葉っぱの町として有名ですけども、ここは1,525人です。それが、2020年というと来年ですよ、ごみゼロを目指しているという話。これはほとんど何だかという、やはり農村です。志布志市もそういったところです。そうした中で、何ができるかという、やはり生ごみが一番なのです。コンポストなのです。コンポストを主体として、そして事業所には市が補助を出して——コンポストではなくて、我が市もしている生ごみ機ですか、上勝町はそれを1万円の負担で個人にはやっております。そうした中で、事業所には相応だと思えるのですけれども、額までちょっと私は捉えていませんが、事業所で責任を持って、何社かで堆肥化していただくといった政策をとっています。上勝町は収集がないのです。一般ごみは持ち込みなのです。1,500人ぐらいですからそうですが。そういったことで非常に高齢化率50%なんてところですけども、それが来年はごみゼロになるという話をしているようです。

鹿児島県の志布志市というのもやはり基本はコンポストなのです。そして堆肥化、堆肥舎がちゃんとあります。そして、新しい堆肥舎もその政策の中でつくと——新しいのをつくっている状態でありましたが。これもやはり志布志市も上勝町もそうですが、今までやっていたごみ政策が上勝町の場合は炉が2つあったのですが、1つはもうだめという、禁止させられ廃止させられて、1本をどうして残すかという問題。でも、それではだめだということで、近隣に問いかけたところ、相手にしてもらえないということで、ごみゼロを目指したということでした。

志布志市については、2市1町なのですけれども、やはりごみの堆肥化をきちんと捉えて、そしてリサイクル率でいこうと。リサイクル日本一を目指そうという形でやっております。その原因は何だかという、焼却炉。2市1町ですから200億円からかかる焼却炉はとても財政負担に耐えられないということから、そういうふうな踏み切ったという話であります。

そういう点で、やはり一度はそういった検討をする機会を持って、そして、それよりもこのほうがいいのかという説得力を持った形で——ただ、そこに私が言ったことぐらいで、そんなにする必要ないと言え、それまでですけども。そうは言っても、こういう問題がある。あるいは、こういったことを市民が本当にできるかどうかというあたりを、つぶさに問いかけて、そしてごみ政策というものを確立していかなければならない。そして、最低これぐらいの炉で間に合うのではないかと、140トン要らないのではないかとという論議から始まっていいと思うのです。

あるいは今、広神にあるわけですから、中島にある。これはまだ10年は大丈夫だという話を聞いていますけれども、そうした中でも最低限の形で、そしてきちんとした運搬、リサイクル、いろいろ考慮した中で、そういったごみ政策にしていこうではないかと。とても140トンは要らなくなるのではないかとというようなことも、やはり土台に上げて考えていくべきではないかなと、その時期ではないかと。ここを逃すと、私は30年後に大変な事態が起きる

など。あるいは先ほど申し上げましたように、それまでの間に間欠運転しなければならぬ過ぎて、本来の機能が発揮できないというようなこともありはしないかと。それが少しのことで、生ごみだけでもきちんと、あるいはプラスチックごみだけを、どうした政策をとるかということから始まっていいのかなというふうに感じたものですから、しゃべってみました。所見があったら伺って終わりたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 新ごみ処理施設について

上勝町は私も行きました。ただ、平地がない、本当に山合いのところなのです。そういったところと、この2市1町は10万人を超えている人口なのです。そういったところもあって、いろいろなことを勉強させてもらって——答弁したとおりなのですが、いろいろなことを考えていきたいですが、やはり我々も、これだけ広域の場所、災害も起きる、そういったときに容量として、それを入れられなければいけない。いろいろあるのです。こういうことを勘案しながらやっていますので、ご意見はすごくわかりますし、そのとおりだと思うのですが、今のところ2市1町としては、最低のところは決めてきていて、当然そういうことの議論も本当にやっていかなければならないとは思っております。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で岡村雅夫君の一般質問を終わります。

○議 長 昼食のため休憩といたします。再開を1時30分といたします。

〔午後0時06分〕

○副 議 長（塩谷寿雄君） 休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

〔午後1時30分〕

○副 議 長 なお、議席番号1番・大平剛君より、通院のため早退の届けが出ていますので報告いたします。

○副 議 長 質問順位15番、議席番号5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 発言を許されましたので、通告に従って一般質問を行います。今回は大項目2点であります。

1 10月から実施される保育料の無償化について市長の見解を伺う

質問の1項目目ですが、ことし10月からの保育料無償化に係る質問です。国は消費税率10%への引き上げにあわせて、保育料の無償化を打ち出しました。保育料の無償化は基本的には歓迎すべきことですが、今回の無償化にはさまざまな問題があると思い、質問いたします。

1点目です。財源を消費税に依存していることです。今回の無償化によって3歳以上の幼児は基本的には全て無償となります。しかし、保育料の高い3歳未満児については、住民税非課税世帯の子供のみが対象で、そのほかは対象になりません。今後、3歳未満児への無償化の要求が高まった時には、消費税の増税につながるからです。消費税については、この場でも何回も述べてきましたが、低所得者ほど負担の重い最悪の大衆課税です。現在の保育料

は低所得者ほど低く設定されており、ある意味、整合性のある内容です。それを無償にするために消費税の増税が行われるのは、低所得者ほど負担が重くなるわけで、本来、保護者の負担軽減になるべき保育の無償化が、逆に負担の増大につながるのは本末転倒ではないでしょうか。

南魚沼市の保育料は2号認定——これは3歳から5歳ですが、負担している人の最低の保育料は4,000円です。最高は3万3,000円ですが、消費税2%増税によって4,000円の負担減は20万円の消費で消えてしまいます。一方、3万3,000円消費税負担を増やすには165万円の消費が必要となり、現実にはあり得ない話です。このように消費税を財源とする無償化は、所得の多い人ほど恩恵が大きく、格差拡大につながる内容です。こうした点から、保育無償化の財源は消費税ではなく、別の財源を充てるべきだと考えますが、市長の見解を伺います。

次、2点目ですが、保育の無償化にあわせて、新たに徴収されることになる副食費の徴収です。1か月4,500円ですが、これを市の負担で無償にできないかという提案です。今回の無償化で年収360万円以下の世帯は副食費も無料となります。我が市では住民税5万7,700円以下の世帯を対象にするとしています。そうすると、一定程度の世帯が該当するのではないのでしょうか。給食も保育の一環であり、従来もゼロ歳から2歳の副食費、3歳から5歳の副食費は保育料に含まれていました。それを自己負担にかえるのは制度の後退になるのではないかと考えるからです。

次に3点目ですが、無償化の費用負担にかかわってですが、2020年度からは公立幼稚園・保育園の無償化の費用は全額市町村負担となります。発言通告の書き方が乱暴だったかもしれませんが、原則はそうなっていて、不交付団体では確実に自治体の負担となります。しかし、国は一般財源に増額分を確保すると答弁していて、公立でも私立でも市の負担に変わりはありません。普通交付税に上乗せしてくることを約束しています。しかし、総額への上乗せであり、はっきり色がついているわけではありません。これをきっかけに公立保育園を廃止し、民営化を進めることがあってはならないと考えます。この点で市長の見解を伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○副 議 長 中沢道夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、中沢議員のご質問に答えてまいります。

1 10月から実施される保育料の無償化について市長の見解を伺う

保育の無償化の問題であります。このたびの無償化については、現在の日本の少子化を考慮した幼児教育・保育の負担軽減を図ることによる少子化対策であることと、また、生涯にわたる人格形成の基礎を担う幼児教育・保育の重要性といった観点から、国、県及び市が一体となり、進んでいかなければならない施策であると考えております。今回の消費税の増税分を社会保障に充てることについては、これは市長の見解ということですが、国の施策であるために、私は答弁なかなかしにくいなと思っております。

2つ目の子育て支援のためにも無償化する考え——給食費の件です。保育園の副食費を全面的に無償化することについては、私は基本的には反対です。子供にご飯を食べさせるのは、私は親の務めだと思っています。しかしながら、貧困や少子化など、さまざまな問題もあります。国では年収 360 万円未満相当の世帯の子供及び1号認定児童については、小学校3年生から数えて第3子以降、2号認定児童においては、年長児から数えて第3子以降の副食費は無償としました。当面は、国と同じ基準で実施し、状況を見ながら市独自の施策を行うかは判断したいと考えております。

3つ目であります。2020年度からは、無償化の費用が全額市の負担となる。これによって民営化が加速する危惧があるが、ということであります。国の考えでは2020年度以降、無償化による自治体の負担分というのは、地方消費税増税分及び交付税の措置で賄うという方針を示しています。このことが公立保育園の民営化を加速させるとは考えておりません。

保育園の施設につきましては、少子化による児童数の減少により、現在の施設数をそのまま維持するということはなかなか困難だろうと考えております。地域全体で適正規模の保育園運営を行うためには、計画的に再編を行っていく必要があります。今、上長崎と下長崎の保育園がそういうこととなります。再編を考えていく上で、児童数の見直しや、それから施設の現状等の詳細な調査を行う必要があると考えていますが、先ほども申し上げましたとおり、無償化が民営化を加速させるというふうには考えておりませんので、このこととは切り離してこの辺は考えていかなければならないと思っております。以上です。

○副 議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 10月から実施される保育料の無償化について市長の見解を伺う

わかりました。では、1点目からちょっと、またくどいようになるかもしれませんが、再質問させていただきます。

保育環境を巡っては、保育士の処遇改善とか、あと待機児童の解消——ここは該当しないとは思いますが、一般的には無認可保育所の認可化など改善すべき点はたくさんあると思います。こうした点の改善を求めるたびに、やはり消費税増税が迫られると。増税が嫌なら現状を容認せよということになりかねないのではないかというふうにも感じるわけです。その点、危惧しているわけですが、くどいようですが、もう一度そういうことが考えられないか、答弁をお願いします。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 10月から実施される保育料の無償化について市長の見解を伺う

先ほど答弁したとおりであります。しかし、こういった部分の福祉関係——広義の意味の福祉関係と言いますか、こういったところが非常に財政の中で占める位置が多くなっている中で、では、ほかに道が、どこかを削ってということもなかなか難しいのだろうなというふうに思っていますが。私はちょっとこのことについては、答弁をこのぐらいにさせてもらいたいと思います。

○副 議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 10月から実施される保育料の無償化について市長の見解を伺う

消費税に対する見解の相違ということにもなろうかと思しますので、これ以上言ってもし
ようがないかなと思しますので。

2点目ですが、当然、だめだと言われるというふうに思っていたのですが、今回の無償
化によって、受ける恩恵は保護者が6割、4割が自治体だというようなマスコミ報道もあり
ます。これは自治体独自の保育料の軽減分、こういうのが必要でなくなるということですが、
当市もこの負担軽減があるのではないかと思うのですが、幾らくらいになるか把握している
ようでしたら、教えてもらいたいと思っております。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 10月から実施される保育料の無償化について市長の見解を伺う

この件については、担当の部、また課のほうに話をさせます。おっしゃるとおりです。

○副 議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 10月から実施される保育料の無償化について市長の見解を伺う

今ほどの議員のご質問は、市独自で行っている軽減措置分によって、無償化によって市の
ほうにどのくらいのメリットがあるかというご趣旨かと思っております。そういった考えでいきま
すと、市独自で行っている軽減対策としまして、多子軽減対象者の関係で、第3子以降の児
童に20%の軽減措置を行っております。その部分の1年間の影響額というのが800万円ほど
になるかと思っております。その部分が無償化によって——全体が無償化になるわけですので、影
響としてはあるというふうに考えております。

○副 議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 10月から実施される保育料の無償化について市長の見解を伺う

わかりました。意外と独自の措置というのは少なかったんですね。ありがとうございます。

今回、私が副食費を何とか市で、という発想になった1つのきっかけというか、今回の無
償化によって副食費が実費徴収になることで、滞納が発生した際の対応が求められることにな
るわけです。その際の内閣府の説明資料の中で、「幼児教育・保育の無償化実施に伴う食材
料費の取扱いについて」というのがありまして、その中で、これ実際にこういう項目になっ
ていますので、そこをそのままちょっと読みますが。

「保護者が副食費を滞納する場合には、経済的な理由のほか、保護者と施設の間での意思
疎通や信頼関係が、何らかの理由で損なわれている等の事情が生じているものと考えられ
る。」また別の項目で、「意思疎通や信頼関係が損なわれているとすれば、保護者の希望を踏
まえた保育の実施が妨げられている状態と考えられ、利用調整の実施者である市町村は、副
食費の滞納がある保護者から事情を聞き、その理由や改善策、利用継続の可否等を検討する
ことが求められる。このプロセスの中で、滞納している副食費についても保育所への支払い
を促すことになる。」こういうように説明をしています。この中に利用継続の可否を検討する
ということが入っているわけです。これまで保育料の滞納があったとしても、それを理由に
退所させることはできないとされていましたが、副食費の滞納によって保育の中断の可能性

を示したことは重大なことだと思います。親の経済状況など、子供ではどうしようもない事情の責任を子供に負わせかねないものです。

そうした中で今後、滞納が発生した場合、我が市でもそういうような対応をとるのか、伺います。また、こうした点を考えると——先ほど無理だという話を伺ったわけですが、全員の副食費を無償にすることは無理でも、減免制度の充実などは必要ではないかと考えますが、この点を伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 10月から実施される保育料の無償化について市長の見解を伺う

この点については、担当の部、課長に答えてもらうことにします。

○副 議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 10月から実施される保育料の無償化について市長の見解を伺う

今ほどのご質問の関係で、副食費の関係で滞納が出て、その原因というもののところをおっしゃっているのかと思います。例えば、今もアレルギー食等で副食を提供しているわけですが、非常にその子によって対応しきれないような場合も出てきて、ご自宅から持ってくるようなこともあるかと思います。そういったときに副食費というものをどのように扱うとか、そういったことが発生することはあるかと思います。ただ、それを原因に保育ができませんというふうなことは決して言えないと思いますので、保育は継続ということがあろうかというふうに考えております。以上です。

○副 議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 10月から実施される保育料の無償化について市長の見解を伺う

副食費が滞納になった場合の子供の扱いというか——今までは保育料ですよ。保育料の滞納を理由に保育園に来させないということではできないというふうになっていたと思うのですが。今回はそれが検討できるというふうには、利用継続の可否を検討するというふうになっているわけで、そうなる、相談した結果、滞納があるから、もう受け入れられませんよということになる可能性があるのではないかとこのことをちょっと聞いたのですが。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 10月から実施される保育料の無償化について市長の見解を伺う

引き続き担当の部長、課長に答えさせます。

○副 議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 10月から実施される保育料の無償化について市長の見解を伺う

副食費の滞納があることによって、保育の利用を制限することはあってはいけないことだというふうを考えております。

○副 議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 10月から実施される保育料の無償化について市長の見解を伺う

わかりました。ぜひ、今回、内閣府の説明の中でそういうのがあったもので、ちょっと気になって聞かせてもらいました。

今回の無償化は、一方で副食費の実費徴収を行うなど複雑な面があるわけです。これはちょっと確認ですが、南魚沼市の中で、この無償化によって以前より負担が増えるというような家庭はないとは思いますが、その辺、確認だけちょっとさせてください。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 10月から実施される保育料の無償化について市長の見解を伺う
それはございません。

○副 議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 10月から実施される保育料の無償化について市長の見解を伺う
では、次の3点目に……

○副 議 長 質問者、指名したら、番号と名前を言ってから、しゃべってください。

○中沢道夫君 1 10月から実施される保育料の無償化について市長の見解を伺う

わかりました。では、3点目、民営化の問題です。特に無償化ということによって民営化が進むということはないということをはっきり答弁いただきましたが、方向としてはやはり、国を挙げて民営化の方向に進んでいるわけですね。私もこのことが気になって、市の公共施設等総合管理計画を見たのですが、保育所と認定こども園では、10年間の中期目標で面積で5,600平方メートル、率にして34.3%削減目標にしています。計画を立てた時点では多分21の公立保育園があったと思いますが、これは3分の1強なので、園の数にしても7以上の園がなくなるということになります。この具体的な中身というのは、検討した上で数字が決まったのか、ちょっとわかったら教えていただきたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 10月から実施される保育料の無償化について市長の見解を伺う
この点については、担当の部長、課長に答えてもらうことにします。

○副 議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 1 10月から実施される保育料の無償化について市長の見解を伺う

これまで進めてきた園の統合などと、あと民営化も含めて、あとは公設民営の保育園を民営化の方向に持っていきたいと、公私連携の保育園のほうにもっていききたいということで、その面積を載せさせていただいております。以上です。

○副 議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 10月から実施される保育料の無償化について市長の見解を伺う

そうすると、この面積がそっくり減るということではなくて、結局、部分的には民営化、統合等もあるわけですが、民営化も含めて、これだけ減るということの理解でよろしいでしょうかね。

○副 議 長 市長。

〔「数もわかったらおしえてください」と叫ぶ者あり〕

○市 長 1 10月から実施される保育料の無償化について市長の見解を伺う

先ほど、それでよいかということ、それで結構です。その数については、またちょっと

担当のほうに答えてもらうことにします。

○副 議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 10月から実施される保育料の無償化について市長の見解を伺う

公共施設等総合管理計画での削減の中では、平成26年度から平成31年度までの目標というところで見ますと、その当時から言いますと、大木六保育園、あと中保育園、塩沢保育園の統合による減がございました。その後の予定としましては、今、進められております上長崎保育園、下長崎保育園の統合による1つの園の減というところがあります。あと、今ほど企画政策課長のほうからありました、公設民営の部分につきましては、順次ですけれども、3園につきまして段階的に進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○副 議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 10月から実施される保育料の無償化について市長の見解を伺う

わかりました。ありがとうございました。では、保育無償化に関する質問を終わって、次の大項目の2点目に移らせてもらいます。

2 統一的な基準による財務書類の公表について伺う

統一的な基準による財務諸表の公表については、私は一般質問でも取り上げ、市の財務内容を知る上で、大変重要だと指摘をしてきました。そして、できるだけ早い公表も求めてきました。私は今回の一般質問の準備をするため、財務諸表はどうなったかと思い、市のホームページを開いてみましたら、ことし6月の日付で掲載されていました。平成29年度分の統一的な基準による財務諸表です。平成28年度分が完成したときには議員全員に配付されました。平成29年度分については、私の一般質問に対して、完成が遅れたことを執行部は謝罪をしています。しかし、完成したことを知らずにいたわけですから、これは私の——おまえが悪いのだ、と言われれば、それまでかもしれませんが、一般質問までして早めにとということで、謝罪もしていたわけで、一体どういうことなのかなという思いがしました。執行部と議会は情報を共有してこそスムーズな運営が行われるものと考えていますが、今回の対応を見ると、重要な情報が本当に伝えられているのか、疑問を持たざるを得ません。今回のこのような対応について、市長の見解を伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 統一的な基準による財務書類の公表について伺う

それでは、中沢議員の2つ目のご質問であります。地方公会計制度に基づく財務諸表の作成とその公表について、その公表の時点で議員の皆様にお知らせを怠ったという指摘だと思います。

ご承知のように、この制度は、さかのぼれば平成18年度から総務省により推進をされてきたものでありまして、さらに平成28年度決算からは統一的な基準による地方公会計として、作成方法などが統一をされてきたと。改めて全市町村に対して作成が要請されたものです。

南魚沼市では、平成28年度の決算分については、平成30年3月末に何とか完成をさせ、ウェブサイトに掲載したほか、このときは議員の皆様にもレターケースへの棚入れという形

でお配りしたところであります。平成 29 年度分については、中沢議員から、たびたび一般質問までいただいていたところですが、お話のとおり、ようやく 6 月末に完成してウェブサイトに掲載しているところです。作成が遅くなった点については、決してこの事務を軽んじているわけではないがということで、多分、一般質問のときにもお答えしてきたと思います。制度にまだなかなか不慣れなところがあったりということで、作業量が非常に多くということも話をしてきました。しかし、我が市は職員で全部やっているということも話してきたつもりであります。

完成した知らせがなかったという指摘についてですけれども、財務諸表の完成を待っていた、中沢議員のお気持ちを鑑みれば、担当課に配慮が欠けていたということになるかなというふうに思います。その点はちょっと、おわびも申し上げたいというふうに思います。ただ、その一方で、このたびの諸表の部分だけではなくて、ほかの部署もそうなのですけれども、公表する資料を逐一、議員の皆さんに全てお示ししているわけではないというの、今、流れになっています。この中で、実際には市報、またウェブサイトから情報収集をしてもいただいたりしまして、議員活動に役立てていただければというふうに思っております。このような形で、ウェブサイトに掲載することで公表という形をとることについては、今後は同じように進めさせていただきたいと思います。今回、そういういろいろな経緯があるのに入れなかったことについては、やはりちょっと配慮に欠けていたかなと思うところもあるのですが、今後はこういったことにつきましては、ウェブサイトは本当に公式のページでありますので、これをやはり議員の皆さんにもつづさにいつも見ていただくということも含めて、お願いを申し上げたいと思います。

○副 議 長 5 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2 統一的な基準による財務書類の公表について伺う

基本的には自分でウェブサイトから検索して見ろ、ということだと思うのですが、どの辺まで議員——重要だと思うようなのが結構レターケースに入っていますよね。そういう、何か基準を設けて対応しているのか、その辺はどうでしょうかね。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 統一的な基準による財務書類の公表について伺う

重要かどうかというのは、受け取られる方のものもあると思います。基準はございません。ただ、例えば——こういうことを言うとあれですけれども、職員で重要だと思って入れている場合もあるかもしれません。もしくは私のほうで、これは議員の皆さんのレターケースに入れてくれないかという話をすることもあります。報道発表についてとかですね。こういったこともありますので、基準というのは、特には設けておりません。基準をつけられないと思っています。

○副 議 長 5 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2 統一的な基準による財務書類の公表について伺う

基準がないということになると、何か、それぞれ担当の判断とか、そういうようなことに

なるのかもしれないですけども、やはり重要だと思えるようなものは、ぜひそちら側から知らせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 統一的な基準による財務書類の公表について伺う

これまでもそうであったり、例えば落ち度があるときがあったかもしれませんが。それはやはり受け取る側の皆さんにもあると思うのですね。我々はそう思っていなくても重要だと思えることもあるのかもしれないです。逆もあるかもしれませんね。なので、これは鋭意、自分もわかるところは、これはぜひ議員の皆さんに伝えてほしいとか、そういうことはきちんとやろうと思っています。重要なことについては、当然であります。これまでどおり、やらせてもらいたいと思います。

○副 議 長 5 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2 統一的な基準による財務書類の公表について伺う

ぜひ、重要だと思えるものが、届かないというようなことがないようにお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○副 議 長 以上で中沢道夫君の一般質問を終わります。

○副 議 長 質問順位 16 番、議席番号 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 今 9 月定例議会、私が最後の一般質問になります。今議会では 22 名中、16 名の一般質問登壇者でございます。市長も誠心誠意答えられておりまして、さぞかし、お疲れも多少あるかもしれませんが、最後の 1 人でございます。私も微力ながら全力で行いますので、ひとつ、よろしく願い申し上げます。

それでは、通告に基づきまして、一般質問させていただきます。今回は大項目 2 項目になります。

1 当市における出産・子育て支援策推進について

最初の 1 点目、当市における出産・子育て支援策推進についてをお伺いします。私は、大変恐縮ですけども、前者とは違った観点で、出産・子育て推進をお伺いさせていただきたいと思っております。

少子高齢化が進む日本において、人口減少が社会にもたらす変化は、現在の常識を大きく覆すものだと言われております。人口減少の恐ろしさはなかなか実感が湧かず、変化がわかりにくいのも事実であります。日々の生活では影響を感じないので、人々を無関心にしてしまいます。しかし、この 5 年、10 年と人口が激減していけば、社会は劇的な変化を余儀なくされ、自治体をも滅ぼすほどのインパクトさえ与えられるとも言われております。が、その中で自治体をはじめ、地域住民が我がことのように感じ、責任世代に生まれてきた私たちは、未来を見据え、考えていかなければならないと感じる次第であります。そのことは私だけではないと思っております。

人口減少は、行政の取り組みだけで解決できる問題ではありません。国民に、地域住民に、広く危機感を共有してもらうことも必要であります。今の高齢者は——ある人ですけども、

逃げ切り世代などと言われている人もいます。が、認知症患者が 700 万人を超えるまで、もう既に 10 年を切っております。平均寿命を考えれば、この世代が本当に逃げ切れるのかということは考えにくいのであります。

時代はいや応なく、若者に、子供たちに、世代を託さなければなりません。今、とるべき対応は何か、全ての子供が健やかに成長していけるよう、また、お母さんが安心して赤ちゃんを産み育てられるように、行政、地域を挙げて応援していくことが大切であります。これは政治の責任であります。少子高齢化が進む南魚沼市において、将来に向けて、今、何ができるか皆で考えていかなければならないのであります。社会の変化を先取りし、戦略的に取り組む必要があります。この子育て支援だけでは人口減少のスピードを緩めることはできません。しかし、できること、応援できることは、支援できることは進めていかなければならないのであります。それが政治家です。インパクトのある少子化対策で、子供を持つことに幸せが感じられる政策をこの南魚沼市に、林市長に期待したいのであります。子育て支援政策で南魚沼市を救いたいのであります。そこで絞った中で、当市の支援政策をお伺いさせていただきます。

1 点目であります。多子世帯に独自で応援する政策を含め、10 月からの幼児教育・保育の無償化に向けた当市の財源確保についてお伺いいたします。長年の主張であった幼児教育の無償、保育の無償が、この 10 月の消費税率引き上げに伴い、増税分を財源に子育て世帯の負担軽減を図ります。さきに市長がおっしゃったように、3 歳児から 5 歳児は全世帯、そしてゼロ歳児から 2 歳児は住民税非課税世帯など、認可外施設も無償化の対象となり、一定の条件を設けた中でありますけれども、補助してまいります。

この無償化については、子供たちの未来に対して国全体で責任を持つ施策として、ある面では大きな意味を持つのであります。当南魚沼市として財源を確保した中で、どのように進めようとしているのか、また多子世帯に対してどのように支援をしようとしているのかお伺いさせていただきたいと思っております。この点は、ちょうど全く前の方の部分とかぶる部分があって大変恐縮でございますが、順番でこういう形になりましたので、お許しいただきたいと思っております。

2 点目であります。学校、保育所を含め、第 3 子以降の給食費の無償化についてお伺いいたします。私はこのことにつきまして、財源を考えた中で、少子化が進む中で、せめても第 3 子以降に絞った中でできないか質問したいのであります。子供の健全な成長を支える上で、重要な役割を担う学校給食であり、また保育給食であります。少子化対策や貧困家庭の食の安全網として注目される中、その費用を無償化する動きが、今、全国で広がり始めております。この質問は昨年 12 月議会でもさせていただきました。そのときは、まだ検討していないとの発言でしたが、その後の経過を伺うものであります。

3 点目であります。現在、42 万円の出産育児一時金の引き上げ拡充についてお伺いいたします。このことについても大変恐縮であります、昨年 12 月議会でも質問させていただきました。当市は、妊産婦無料健診や妊婦の皆さんの保険医療費の全額助成をしていることもよ

くわかります。このことは大変大きく、私は評価したいと思っております。現在、出産育児一時金は42万円のうち、保険料がありますから、実際は40万4,000円であります。個々に状況が違いますけれども、年々、出産費用がかさむ中で当市の現状を見たときに、最低の方でもその金額を上回っているのが現実であります。これは12月のときもその数字等を述べさせていただきました。南魚沼市として先駆けて援助をしてはどうかと思うのであります。それが私は施策だと思っているわけでありまして。市長の見解をお伺いするものであります。

4点目であります。ロタウイルスワクチンの公費一部助成についてお伺いいたします。ロタウイルス感染症は、乳幼児をはじめ、子供に多い急性胃腸炎を引き起こす感染症で、特に2月から3月にかけて最も多く発生します。他のウイルス胃腸炎に比べて、下痢や嘔吐の症状が激しいことが多くて、入院が必要となる小児急性胃腸炎の原因のうち50%を占めるとさえ言われております。非常に感染力が強くて、生後6か月から2歳の乳幼児に多く見られ、5歳までには大半の子供がかかっております。そうした中、このワクチン接種が多額なために、保護者の中には、やればよいということは思っているのでありますけれども、お金が多額なためにためらっている多くの保護者の声を耳にするのであります。当市の現状と助成推進についてお伺いしたいと思っております。

以上、大項目1点であります。大変こんな言い方は、本当に先ほど申した、恐縮ですけれども、だめだと思って私は聞いておりません。_____

_____ 私は、できる
_____ と思って質問しているのであります。当市における出産・子育て支援施策について、市長に壇上からの質問とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○副 議 長 中沢一博君の質問に対する市長の答弁を求めます。

○市 長 それでは、中沢議員のご質問に答えてまいります。

1 当市における出産・子育て支援策推進について

出産・子育ての支援推進であります。1番であります。財源の確保についてということですが、先ほどの中沢道夫議員の質問でお答えしたとおりであります。今回の無償化に伴う市の追加の負担はないものと、これについては考えております。特別な財源確保の必要性もないものと考えています。多子世帯への市の独自施策としては、保育料の、国の施策で行っている多子軽減を受けない児童に対して、18歳未満の兄弟姉妹を数えて3人目以降となる児童は、保育料を20%軽減しています。追加の市の独自施策導入については、必要な財源確保と保護者のニーズのバランスをとりながら判断してまいりたいと考えているところでございます。

2つ目の学校、保育園を含めた第3子以降の給食費の無償化のことであります。制度が異なりますので、ここでは学校給食と保育園の給食、これにちょっと分けてお話をさせていただきます。最初に学校の給食のほうからお話しします。平成29年12月定例会でも、給食費の第3子以降無償化についてご質問をいただきました。そのときの答弁では、1,350万円の財源が必要になる旨をご説明させていただき、実施までの約束はできないというふうに、そ

のときには答えております。このときの議論では、貧困家庭に対する援助制度と給食費の関係について、いささか説明が不足していたようにも感じておりました。さきの中沢道夫議員への答弁の中でも申し上げましたが、私は個人的には、給食費の無償化には基本的には反対であります。しかし、貧困家庭に育つ子供がひもじい思いをしていいというふうに思っているものではありません。これは本当にそう思っております。

ご存じのとおり、要保護、例えば生活保護、それと所得が生活保護基準の1.5倍未満の準要保護の児童援助事業、いわゆる就学援助において、給食費を含む学用品などが既に支給をされています。平成30年度のデータでは、総額4,005万円のうち2,218万円が給食費分に相当しております。このほかに特別支援教育就学援助事業においても、総額723万円のうち322万円を給食費分としてお支払いをしています。このことから、貧困が原因で給食が食べられないという子供は、私は制度的には、いないと推測しています。また、特殊な事情によってこの制度を利用できないときには、学校の担任の先生方などを通じてご相談いただき、それぞれ個別の解決策を見つけないかと考えております。

貧困対策としてではなく、一律に第3子以降の給食費の無償化をしようということにどういう意義があるのかということと考えた場合は、子供の成長を保護者だけの責務とせず、社会全体で育てようという高い理想にも聞こえるわけでございます。幼児教育・保育の無償化はその流れであると思っておりますし、現在の高校、大学の無償化議論も同じことだと思います。それは十分理解をしているつもりで、しかしながら、私は、子供に食事を与えるのは親の務めだと、すごく思っているのが自分の考えでありまして、給食費は現在「賄材料費」のみをいただき、調理や施設に係る、例えば人件費も含めて、全てこれを公費で見ているという観点があります。なので、現在、食材だけの費用と言えるものであります。一定以上の所得がある方には、私は負担をいただくのが当然のことだというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

次に、保育園の給食についてであります。保育園につきましては、貧困または少子化などさまざまな問題もありまして、国では年収360万円未満相当の世帯の子供及び1号認定児童においては、小学校3年生から数えて第3子以降、2号認定児童においては、年長児から数えて第3子以降の副食費は無償としました。当面は、国と同じ基準で実施し、状況を見ながら市独自施策を行うか、判断したいと考えております。

3つ目のご質問の42万円の出産育児一時金の引き上げ拡充についてであります。中沢議員からは、昨年12月定例会でも同じ趣旨のご質問をいただいております、その答弁と重複する部分も多いかと思いますが、ご容赦いただきたいと思います。出産にかかる経費につきましては、上昇傾向が続いております、国の示している42万円では不足する部分も多くなっているかと思っております。魚沼基幹病院では45万円から50万円くらいというふうに思っております。このことは、国においても一定程度把握しているようですが、いまだ具体的な検討に入ったという情報は得ておりません。

今回のご質問は、市民全体に対する問題で、国民健康保険加入者だけの問題ではないと思

いますが、国民健康保険の出産育児一時金について、まずは申し上げたいと思います。他の市町村においては、独自に給付額を上乗せしているところもあるようです。しかし、当市においては、国民健康保険の加入者が市民全体の3割を切るというような状況であります。出産育児一時金交付対象者は年間30人程度であります。保険税負担が大きいと指摘をされている国民健康保険制度の中で、独自に上乗せすることはなかなか困難であると考えます。

また、市全体の給付額の上乗せということになりますと、社会保険あり、また国民健康保険あり、そういうことにかかわりなく、一律に「出産祝い金」などとして交付する方法しかないのではないかというふうにも考えております。出産経費の上乗せ補助は効果が期待できますが、多額の支出をなかなか伴うものでありまして、これは慎重な検討が必要だと考えています。現状では、子ども医療費助成の拡充による効果検証なども行った上で、さらなる手当の必要性について調査していきたいと考えております。非常に重要なことではありますが、現在、慎重にもうちょっと検討を加えたいというところが、今の時点の考えでございます。

4番目のロタウイルスワクチンの公費一部補助であります。ご質問のロタウイルスワクチンについては、国が指定をする定期接種ではなくて、任意接種となっております。ロタウイルスは胃腸炎の原因ウイルスでもあるそうで、その8割が発展途上国で発症しているということでございます。先進国では、死亡例が少ないのですが、下痢嘔吐に伴う脱水や合併症での入院のリスクが高い疾患で、重症急性胃腸炎に関する入院の原因疾患として、最も多いと言われているそうであります。

ロタウイルスワクチンの接種費用というのが2万3,000円から3万1,000円というふう聞いておりまして、大変高額で、皆さんにとっては負担感が大きい予防接種だと思います。県内では今、3町村が助成をしていると調査させていただきました。栗島浦村、聖籠町、出雲崎町の3つの町と村であります。今後は費用助成の状況、その効果を検証して、ロタウイルスワクチン以外にも任意の接種ワクチン等もあることから、どれを優先すべきかということを含めて、助成事業については前向きに検討してまいりたいと考えております。ただ、いろいろなやはりものがございます。

〔「議長、動議」と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 賛成者は、動議賛成者は……（「賛成者はいない」と叫ぶ者あり）賛成者いません……（「理由は……賛成者いるようにするので……」と叫ぶ者あり）一般質問であります。動議を認め、発言を許します。

岡村議員。

○岡村雅夫君 先ほどの質問者の発言の中に、ふさわしくない言葉がありました。取り消しを願う動議であります。

○副 議 長 時計をとめてください。

○岡村雅夫君 言葉は、先ほどの質問は、要するに中沢道夫議員はできないと思って聞いていると、質問していると。私はできると思って聞いていると、質問していると。こういうことをなぜここで言わなければならないのか。発言の冒頭で取り消しを願いたい。以上です。

○副 議 長 休憩といたします。とりあえず暫時休憩といたします。

[午後 2 時 20 分]

○副 議 長 暫時休憩を解き、これから議会運営委員会を開きますので休憩といたします。

議会運営委員会が終わり次第、再開といたしますので、休憩のまま議会運営委員以外の議員はお待ちくださいますよう、お願いします。

[午後 2 時 25 分]

○副 議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後 2 時 41 分]

○副 議 長 ただいま開かれた議会運営委員会の報告を議会運営委員長に求めます。

議会運営委員長。

○鈴木議会運営委員長 議会運営委員会の報告をいたします。中沢一博議員の発言について岡村議員から動議が出ました。その結果を報告させていただきますが、中沢一博議員のほうから、取り消しでいいという意味を確認しましたので、壇上で中沢一博議員の発言を求めまして、一般質問を再開したいと思います。以上です。

○副 議 長 議会運営委員長に対する質疑を求めます。

[「なし」と叫ぶ者あり]

質疑を終わることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議会運営委員長に対する質疑を終わります。

○副 議 長 ここで、中沢一博議員から発言を求められていますので、これを許します。

16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 先ほどは、私の不適切発言で議会運営委員会まで開いていただきまして、大変ありがとうございました。私は全くそのような個人的な部分とか、そういうものでは全くございませんでした。執行部に対してとにかく強い思いを伝えたかった。そういう部分で発言したことが、中にはそうではない不適切な発言だという思いのある方もいたようでございます。それに関して、大変私の失言であったということで、取り消しを要望したいと思います。

○副 議 長 お諮りいたします。中沢一博君から 9 月 11 日の一般質問における発言について、会議規則第 65 条により、発言を取り消したいとの申し出がありました。このことについて許可することに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、中沢議員の発言を取り消し、一般質問を続行いたします。

○副 議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 当市における出産・子育て支援策推進について

それでは、最初の多子世帯への応援施策という部分で、再度質問させていただきたいと思

っております。今回の改革は、ある面では小学校、中学校の9年間無償以来、私は70年ぶりの大改革だというふうに思っているわけであります。幼児教育というのが、市長もおっしゃったように、将来にわたる人格形成の基礎をつくる、義務教育の基礎をつくる大事な時期であると、そういう観点からこのように踏み切ったというふうに私も理解しているつもりであります。子供を産み育てる社会をどうつくっていくか。そういう面では、我が市においては保育の待機者はゼロであります。そういう面では、公平性がありますので、ここに税を投入しても誰も文句を言う部分ではないと、私は思っています。各自治体によっては待機者があるとどこにどんどん投入していったら、やはり公平性に欠ける部分があると思いますけれども、我が市においては、そういう面では大丈夫かというふうに私は思っているのであります。

そのこの1点目の最初の財源の部分であります。私はもう一度確認させていただきたいのですけれども、自治体の財源負担というのは、現行、先ほど市長もさきの議員の中でおっしゃったように、現行割合と同等とするというふうに私は認識しているのです。そして、初年度のみ全額国庫負担だというふうに私は思っているのです。そして事務費は1年、2年も全額負担すると。そして、それは全市町村の市長会での承認も得ている中で進めていると。そうした中で、この10月の幼児教育の無償化の円滑な運営を図るというふうに私は聞いておりますけれども、それで間違いないでしょうか。確認させてください。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 当市における出産・子育て支援策推進について

私は間違いないと思っておりますが、一応、念のため、担当の部長、課長から答えてもらいます。

○副 議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 当市における出産・子育て支援策推進について

今ほど議員のほうからお話があったとおりに進むと思います。その後、消費税の納税が一定的なものとして確立されてくると、地方消費税交付金のほうで補填されてくるというふうに考えております。以上です。

○副 議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 当市における出産・子育て支援策推進について

了解いたしました。そこはやはり最初、ここに地方がなかなか踏み切れないというか、不安の中でしていた、財源の確保ということがきちんとできた中で進めさせていただけるということは、まず私たち市民も安心してこの部分は継続できるというふうに私は理解させていただきました。

本当にその中で例えば3歳から5歳、所得制限をなぜ設けないかという、そういう議論もあったようであります。ですけれども、私はやはり先ほど言ったように、国の施策としていよいよ始めていく。今はゼロ歳から2歳という形の非課税になりましたけれども、私は今後、多分、全部、待機者がゼロ、今2万人弱と言われておりますけれども、その待機者がなくなれば、今度はそこに入っていくだろうというふうに私は理解をしております。また、そうある

べきであってほしいというふうに、私は理解しているわけであります。

そうした中で、私はちょっと別の観点でお聞かせいただきたいと思うのですけれども、今回の補正がございましたよね。一般会計の補正の中で、保育園の給食費の収入の部分で1,350万円、多分、認可外保育園の部分で計上をされたかと思うのです。そして私はこの中で、今話を聞いて多分大丈夫かと思うのですけれども、収入の中で1,350万円入っているにもかかわらず、支出の中には入っていないのであります。これをどう捉えればいいのかというのが私、すごく感じるのであります。先ほどではないけれども、交付金には色がありませんので、その点をきちんと確認したいと思っています。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 当市における出産・子育て支援策推進について

ちょっと私がその答弁ができませんので、担当の部長、課長に答えてもらいます。

○副 議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 1 当市における出産・子育て支援策推進について

質問項目になかったもので、今、手元に資料がないのですけれども、1,350万円の収入分につきましては、国の財源補填。また別の補正予算のところであったのですけれども、その中で相殺したというふうな形で処理しておりますので、結果的に、市の財源としましては増えも減もしないというふうな形になっております。以上です。

○副 議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 当市における出産・子育て支援策推進について

相殺という、そこが一番私どもも、どこをきちんとチェックしていけばいいかという、多分、執行部の皆さんもそうだと思うけれども、難しいところですよ。収入の分にはきちんとこうやって1,350万円、副食費として17園分計上しているのにもかかわらず、支出で出てこないということになれば、私たちはそのお金どこに行ったのだろうというふうに思うわけであります。そこがやはり、今後の、きちんとした部分がそういう形で説明をしていただければ納得する部分でありますけれども、そののこのところを感じるわけであります。ちょっと了解いたします。その部分が相殺されたということですから、私の部分で了解いたしました。今後ぜひ、そういう、これから交付税として来た中で、収入と支出部分があるわけです。いろいろな部分に使わなければいけない、それはわかりますので、それをきちんと私たちに報告いただければ、私どもも安心しますので、その点、お願いしたいと思っています。

先ほどの第3子以降無償化、私たちの市は独自で、これはいち早くやってまいりました。私は第3子、今まで、最初は、私が議員になった当時は、同時に入園しないと無償化にならなかった。だけれども、今はそうでなくても無償化になっているわけです。けれども、市民の中に第3子なのに、通知が来て有料の金額が来ていると。これはどういうことでしょうかと、私に問いかけられた方がいます。私は正直言ってわかりませんでした。私は、第3子は無償化だというふうに認識しておりましたので、どういう理由でそういう、例えば所得制限があるのかどうなのか。市民の方にもなぜだろうと思っていられる方がいると思います。ち

よつとご説明いただけるとありがたいと思っています。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 当市における出産・子育て支援策推進について

多分、わかりにくいところがあるかもしれません。これは、ちょっときちんと説明したいと思いますので、担当の部長になるか、課長のほうから答えてもらいますので、よろしくお願ひします。

○副 議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 1 当市における出産・子育て支援策推進について

今回の無償化の第3子の考え方になるのですけれども、1号認定——これは幼稚園というような考え方になります。この場合の第1子の考え方が、小学校3年生のお子さんから数えて第3子の方が1号の年長、年中、年少の3学年の中にいらっしゃる場合の考え方という形になりまして。ちょっと複雑なのですが、2号、3号含めての考え方になりますけれども、その場合は年長さんから数えて第1子、第2子というふうな考え方をするという形になります。2号の場合には、上に小学校のお兄ちゃん、お姉ちゃんがいたとしても、カウント外というような形になりますので、現実的に第3番目のお子さんだったとしても、カウントの仕方対象になっておらないというふうなことでございます。一律第3子の方が対象になっているという考え方になっておらないという部分でございませぬ。非常にわかりづらくて申しわけございませぬ。よろしくお願ひします。

○副 議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 当市における出産・子育て支援策推進について

わかりましたと言いたいのですけれども、ちょっと私はまだ頭が悪くて、勉強不足でちょっとわからないというのが事実でございませぬ。申しわけございませぬ。ぜひ市民の皆さんに丁寧な説明をしていただくようにしていかないと、間違った、私みたいにそうだな、なんてすぐ思う人もいるかと思ひますので、ぜひその部分の丁寧な説明が今後、やはり大事になってくるかと思ひますので、その点、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目に移らせていただきます。学校、保育所を含めた第3子以降の給食費の無償化ということでもあります。これに関しましては、市長から並々ならぬ強い決意というか、思いというものを聞かせていただきました。これは、市長は確かにそう思うでしょう。ですけれども、私はそう思わないのであります。正直言って申しわけないのですけれども。市長もご存じのとおり、今、子供を2人、3人と希望する夫婦が非常に多いのです。その一方で、教育費の経済負担が多くて、あきらめる方もいる。これは市長もご存じだと思ひます。市長は、いろいろな経済的な部分で多子世帯を支援しているということも重々承知しております。そうした中で、少子化という部分を、今後を考えたときに、では、私たちに何ができるだろうかと私は考えたいのです。そうした中で、私はせめても第3子以降という、そういう角度を絞った中で、我が市の施策というのができないだろうかとという市長への問ひかけなのです。

結婚、子育てに関するニーズの調査では、市長もおわかりのとおり、理想とする子供の数

は3人でありました。これは52.1%だそうです。そして、実際に持ちたい子供の数も同じく3人でありました。これは40.2%であります。その理由は、やはりお金がかかるということでもあります。そして、そのためにあきらめたという方が74.5%いたというふうに、私はこの数字を見させていただいたときに、経済支援というのがやはり子育てには大切なのです。ですから、今回こういう形で、ほかの部分で無償化という部分ができたかと私は思うのであります。

実際に、我が市の年収をお聞かせいただきました。1人、今、年収平均が240万円を切っております。これは税務課からお聞かせいただいたから、多分、その数字でしょう。そうしたときに本当に今の若い方の思いの中には、欲しいのだけれども、あきらめざるを得ない。だけれども、これからの行政の支援に期待したいという思いの方が、私は多くいるというふうに思うのでありますけれども、市長、その点、どうお考えですか、お聞かせください。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 当市における出産・子育て支援策推進について

中沢議員から今、全体的な市民の皆さんの所得の話がありました。前にもこの数字のことで、私は取り扱いにぜひ注意していただきたいということを申し上げました。多分、きょうラジオを聞いている方もこの後、いらっしゃると思います。これはアルバイトとかパートの皆さんも含めてなので、一概にその数字が本当に全部をあらわしているというふうには、そういう判断にはならないちょっと数字だということも、ぜひともお願いしたいと思います。決して、その部分のことだけを言っているのではないのですけれども、ぜひこの数字については取り扱いを注意して、読み取り方を注意していただきたいと思います。

今ほどおっしゃったのをお聞きしまして、議員の気持ちも本当にわかるところは、当然あります。でも、先ほど私が申し上げたように、第3子以降の子供を持ちたい、当然そういう方が多いということは大変ありがたいことですが、経済的理由で持てないということは、回避しようという施策を展開しておりますので、ここが一番みそだと私は思います。なので、負担をいただける方からは、きちんといただくというのが、私は絶対あるべきだと思っています。これについてはお互いの見解というか、ちょっとなかなか歩み寄れない部分は、そこに肝があるのかなというふうに思っています。全部を無償化するというのは、ほかのことも含めて、私はそういう考え方はあまり好きではない考え方なのです。

○副 議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 当市における出産・子育て支援策推進について

市長の見解をお聞かせいただきました。もし市長が許されるならばお伺いしたいのですけれども、さきの社会厚生委員会で私たちは兵庫県の相生市に行ってまいりました。そのときに「11の鍵」の施策を私たち学んできたわけでありまして。その中では、給食費の無償化を訴えておりました。私は報告させていただきましたがけれども、その相生市は消滅可能性都市だったのですね。ですけれども、ここに手を入れたことによって、実は消滅可能性都市から解消して今、出生率が上がっているという報告を受けてまいりました。私はもし市長が許され

るならばで結構でございます。一緒に担当部長も行ってまいりました。その現実を目の当たりに見てきて、担当部長はどのような所見を持ちましたでしょうか。もし許されるならば、お聞かせいただきたいと思います。

○副 議 長 市長に対する質問で、答弁は市長がどう判断するか……。

市長。

○市 長 1 当市における出産・子育て支援策推進について

今、担当部長の所見を聞きたいということは、私は一般質問のあり方として、最近そういうのが崩れているような気がします、この辺はきちんと筋を通してやるべきだと思います。私は担当部長からの声をここで話をさせる気はありません。

○副 議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 当市における出産・子育て支援策推進について

大変失礼いたしました。担当部署からきちんとその思いが市長のところに伝わっていれば、全然、私は結構でございます。おっしゃるとおりでございます。それで、実際、私たちと一緒にやってきた担当部署の、本当に目の当たりに感じてきたその部分をぜひ、またいろいろした中で、南魚沼市の施策に私は生かしていただきたい。そのように私は感じる次第であります。

そこで、私は正直言って市長には大変申しわけないのですが、私は相生市でやはり感じたことは、子育て支援策で「11の鍵」をやったという部分では、首長みずからやっていたのですね、これは。はっきり言って。皆さん全部行った委員はわかるのです。首長のトップからのそういう施策なのです。そこなのです。市長も今、いろいろやられている。だから、私は全然していないとは言っていない、一生懸命、今やっているわけでありまして。ですから、いかにトップの考えというものが大事であるかということです。そのところを政治家の林市長に、私は期待したいと思っております。

OECDの28か国のデータに基づきますと、各種の政策の中で一番効果の多いのはやはり子育て支援策だそうでありまして。そういうことを多子世帯を含んだ中で、私は期待したいと思っております。学校給食費に関しましても前回1,350万円の部分というのを聞かせていただきました。これは見解でありますので、ひとつ、ぜひそういう声もあるし、そういうふうな今、流れもあるということを含めた中で、いろいろ検討をしていただきたいと思います、そういうふうを感じる次第であります。これに関しては結構でございます。

あと42万円の部分であります。これはご承知のとおり、実際に医療費はうちのほうが全部負担しているから、すごくそれはありがたいのです。ですけれども、全く平日に産んで、言葉が悪いですが、出産しているのにもかかわらず、今の部分よりも多額になっているのですね。私はせめてもその部分は、やはりこれだけ保育のほうにも無償化をしているならば、年間そんなに多くないわけですが、多くしたいのでありますけれども、せめてもその部分だけは手をつけるべきではないのか、私は本当に切に思うのであります。その点、もう一度、国の問題ではなくて、市長としてのご見解を聞かせてください。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 当市における出産・子育て支援策推進について

先ほど壇上のほうからその旨、答えたつもりなのです。慎重にこれは考えて、大変今、大きな課題であるというふうに受けとめていますので、ここでやるかやらないかというところまでは、聞かれても答えにくいので、慎重にこれは考えておりますので、これをもって答弁にしたいと思います。

○副 議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 当市における出産・子育て支援策推進について

前回も同じように、「慎重に」という言葉をいただきました。私は少し検討されたのかなという思いも期待も込めて質問させていただきました。お許しいただきたいと思っています。了解いたしました。

私は今、自分の個人的・・・として、国にこのことをきちんと言っております。やはり、このことは少しでも変えていかなければいけない、国全体で上げなければいけないと私は思っております。

次に移らせていただきます。ロタウイルスワクチンについてお伺いしたいと思います。日本の接種率は多分 45%程度ではないかというふうに認識しているわけですが、とても効果がある予防接種なのに、半分以上のお子さんが、実際、接種を受けていない。市長から本当に前向きな姿勢でいただいて、この部分だけではなくして、全ての部分を考えた中でこれから精査し、前向きに検討するような趣旨の私は答弁をいただいたというふうに認識しているわけであります。市長もおっしゃったように、ロタウイルス、2 回だと 2 万 3,000 円から 2 万 6,000 円です。3 回接種だと 2 万 4,000 円から 3 万 1,000 円なのです。今の若い世代にとっては多額なのです。私は本当にそのところを感じました。

そうした中で、お忙しい中でありましたけれども、執行部から資料をいただきました。我が市は、本当に医療費の軽減をずっとやってきております。県内では先駆けてやってきております。実際に今、うちは中学 3 年生までやっているわけであります。そうした中で、実際に医療費がどのくらいかかっているだろうかということを、私はお聞かせいただきました。その中で、この数字を見て、やはりなるほどなと思いました。その数字は、ゼロ歳児は 1,600 万円、8,395 人のうち 8,915 件受けているのですね。1 人に大体換算すると 4 万 2,038 円の医療費をかけているのであります。1 歳児は 4 万 1,469 円をかけているのです。2 歳児は 2 万 8,275 円かかっているのです。これを今、市は全部負担してくれているのですよ。これはすごいことなのです。私はすごいと思います。そうした中で、例えば中学 3 年になると、1 人 6,411 円ぐらいまでガクッと下がっているのです。だから、いかに小学生まで手厚くうちはやっているかというのが、この数字を見て本当にわかります。

この数字だからこそ、市長が言ったように、実際これだけかかっているのだから、医療というのは予防なのです。だから、市長がおっしゃったように、いろいろな観点でワクチンとそういう接種で医療費の削減もでき、そして子供さんたちも腹を痛めないように、そういう

対象になれば、両方とも喜ぶのであります。財源も軽減ができるのであります。私は早急に取り組んでいただきたい。

もう一度再度、確認する意味で、市長が言ったというのですから、わかりましたでいいのですけれども、もう一度、市長の多分その言葉を含めた中での答弁だったと思いますけれども、市民の皆さんも多分期待していると思いますので、ちょっとその点をもう一度確認させてください。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 当市における出産・子育て支援策推進について

まずはこのロタウイルスのワクチンだけではなくて、先ほどから言っているように、実は、ほかのものもいろいろあります。やっておけば、これは本当にいいということが——例えば、私どもの南魚沼の医師会のほうからも、実は要望書を先生方が持ってきています。その中の優先順位的なことまでは書いてなかったと思いますが、こういう種類のこれを何とかどれかをやれということで、強力な実は要望が上がってきています——やはり、これも入っているのですね。

この中で優先的にはどんなものなのだろうかということについては、これがよくてこれが悪いということはないわけですね。なので、この辺のところはしっかりと、できれば医師会の皆さんのご意見もお聞きする中で、自分の検討も加え、できるだけこれは実現していかなければならないというふうに、今、思っているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。本当に医師会の皆さんがきちんと持ってきてくださって、初めて私は見ましたけれども、いただいておりますので、よろしくお願ひします。

○副 議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 当市における出産・子育て支援策推進について

私は力強く今の答弁を聞かせていただきました。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひています。

2 東京オリンピック・パラリンピックに向けた当市の観光立市への具体策を伺う

次、大項目2点目に移らせていただきます。東京オリンピック・パラリンピックに向けた当市の観光立市への具体策をお伺ひいたします。訪日外国人の増加が続き、国内各地の経済を押し上げております。日本政府観光局は、この7月17日、今年上半期1月から6月の訪日外国人の旅行者が推計で1,663万3,600人と、過去最高を更新したと発表しました。地方を訪れる訪日客の増加は、体験型観光などコト消費への関心の高まりが背景にあると言われております。実際、外国人の呼び込みに成功している観光地では、各地の特色を生かした体験型観光が盛況であります。東京オリンピック・パラリンピックまで1年を切った中で、当市として地方誘客の流れをどう加速させ、地域活性化につなげるか、私はチャンスと捉えているわけであります。そこで、観光が基幹産業の1つである当市として、今現在、具体策というものを伺ひするものであります。以上です。

○副 議 長 市長。

○市長 2 東京オリンピック・パラリンピックに向けた当市の観光立市への具体策を伺う

それでは、中沢議員の大項目 2 つ目のご質問で、東京オリンピック・パラリンピックに向けたということですがけれども、その前後というか、その後も含めてということだというふうに広義の意味で解釈していますけれども、よろしいですね。お願いします。

今、コト消費の話が出ました。訪日外国人旅行者のコト消費に当たる、この部分が非常に伸びている。確かに最初は外国人訪日客の皆さんの大きな流れは、3大都市圏から集中的に始まり、そして地方部に移行してきたものと考えています。数で言うと、2012年のときには383万人で、3大都市圏は453万人という数字が出ておりました。これが2018年には1,800万人、3大都市圏のほうは1,319万人ということで増加をして、伸び率は、今、3大都市圏を大きく上回っているという状況が地方の流れですね、上回っていると伺っています。

当市でもコト消費の観光商品開発については、雪国ならではの豊かな自然、そしてこの地に生きる人々とのふれあいなどを大きな主なテーマとして、これまでも展開してまいりましたが、これらがまたさらに磨き上げも含めて、この辺が伸びていくところではないかと思っています。市の観光協会では、地方型コト消費の中で第3位に該当すると言われている農村体験型の商品であるグリーンツーリズム事業を推進しておりますし、ことし5月からは新たに農業体験大学校事業の運営も六日町観光協会から引き継がれて、市として一元的な誘致活動による観光客の増加を目指しているというふうに伺っています。グリーンツーリズムのほうですね。そしてコト消費の第1位に該当するスキー・スノーボード、これは当市では言わずもがなですがけれども、市内スキー場における昨シーズンの利用者数は124万人のうち外国人利用者が3万4,000人を占めておまして、今後も外国人客の割合は増加するものと思われるところでございます。

現在、市の中でいろいろな動きがやはり出てまいりました。議員はもちろんご存じだと思いますが、当地域が非常に雲海が素晴らしいということを改めて発見し、非常にそこでお客さん呼び込んでいるグループがあります。雲海を巡る早朝トレッキングや、また、先ほども話をしました、しゃくなげ湖におけるサップの新しい取り組み、それから民間事業者による新たなさまざまな商品化が行われておまして、東京オリンピック・パラリンピックだけでそれが推移してきたのかどうかわかりませんが、非常に大きな弾みとなって、これらが今深まりつつあると私は考えております。来年のオリンピック本番に向けて、各方面での取り組みが進んでいると、私は思っております。

今、さいたま市と我々は雪のことで結びついたりしております。さいたま市の市長がいつもお会いすると私に言うのが、さいたまは宿が足りない。いろいろなことがありますけれども、これは別にオリンピックに限りませんが、ほかのことでも今いろいろな取り組みが、今、さいたま市は集中してやられていますけれども、この中で宿泊施設が賄いきれていないということがあります。周辺にお願いする以外ない。その中で、私どもがさいたま市から帰ってくるとき一番思うのは、1時間で家についているという現実です。これらも含めて、観

光課にも、そして観光協会の皆さんにも、オリンピックだけではありませんが、その後も含めて、この取り込みと言いますか——距離はありますが、本当に至近距離、さいたま市から首都圏に行くよりもあえて近い、我が南魚沼市について、非常にすばらしいのではないかと、話を、ぜひ取り組んでほしいという話をしているところであります。

もう一点、今非常に動画の発信力というのがありまして、議員の皆さんにはお伝えしたのを見ていただいていると思いますが、越後湯沢駅の動画をよく見ていただくと、本当に南魚沼市のことが流れています。毎回、題材も新しくなったりしております。そして、さまざまな取り組みで、今、その発信を、アメリカ人の青年が当市の職員になってくれて進めていますので、非常にその辺に期待するところ、また仕事のすばらしい発展性を求めて非常に期待しているところでございます。以上です。

○副 議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 東京オリンピック・パラリンピックに向けた当市の観光立市への具体策を伺う

今、本当に我が市においても外国人が増えてきているなどというのは、ここに感じるわけがあります。市長がおっしゃったように、東京オリンピック・パラリンピックだけではなくて、それを1つのきっかけとして、私たちの地域自体も変わっていかねばいけない。問いかけてられているのではないかなというふうに私自身も感じるわけでありまして。そうした中で、今この地域の多くは、外国人を誘客したいという人が多いのです。施設自体も多いのです。そして取り組みはしたいが、何をしたらいいかわからないというのが正直なところであります。そうした中にしてもらいたいというものが3つ、これは担当部署はわかるかと思えます。

その1点目は、外国語のパンフレットの作成やアプリの発信というふうにございます。私も商工観光課に行ってもらってまいりました。議員の皆さんもご承知かと思えますけれども、我が市は今、本当に外国人受付でこういう横文字で、私は何が書いてあるかちょっとわかりませんが、日本語でもそれはわかるのですよね。私でも指を指せばわかるような、そう、そうなのです。そういう状況になってきているのです。パンフレットもすごく、去年、1,500万円だったでしょうか、インバウンド事業で30年度、お金もかなり使っているのも事実であります。そこが、こういう1つの形として出てきているというのは、すごくわかります。こういう格好いいのが今出てきております。こういう部分でいいし、あとアプリの開発という部分が、ちょっとまだこれからかなという、今おっしゃったように、これからの部分が期待される部分ではないかなというふうを感じるわけでありまして。

2点目は、外国語の対応可能な案内と窓口の設置という、これは案内、先ほど言ったように、今、国際交流員の方が来たから、本当にこれは期待したいと思っておりますけれども、お一人でありますので、なかなか大変です。そうした部分をやはりこれから行政として考えていくべきではないのかなと。

そして3点目は、外国語の表記、案内の看板であると。これら3つが施設からの求められていた大きな——いっぱいありますけれども、とりあえず3つが、特にこの部分がわかるわ

けです。そう見ると、例えば六日町駅に行った場合、表示は観光案内所の1か所だけで、もっとあったかもしれないけれども、私が見る限りには観光案内所がここですよという、その案内だけなのですよね。これから浦佐駅はどうなることか、期待しておりますけれども、やはり湯沢町さんなんか結構やっていますね。そうしたときに我が市のまだまだ課題はいっぱいあるのではないのかなというふうに感じますけれども、その点、市長はどんなふうにお考えでいらっしゃいますか。実際、携わってみて肌でよく感じるかと思っておりますけれども、お聞かせいただきたいと思っております。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 東京オリンピック・パラリンピックに向けた当市の観光立市への具体策を伺う

おっしゃるとおりだと思います。やはりその3点が非常にまだこれから道半ばだなと思っております。そういうことも含めて頑張りたいと思っておりますが、担当のほうもいろいろ頑張っているところもありますので、今、話したいこともあるのではないかと思います。ちょっとお聞きいただきたいと思っております。

○副 議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2 東京オリンピック・パラリンピックに向けた当市の観光立市への具体策を伺う

それでは、外国語のパンフレットはあるが、アプリという点であります。アプリに関しまして、ちょっと宣伝みたいになりますけれども、これは来週公開になります「VOID E」という外国語のアプリであります。これはQRコードを写すと、英語で、音声で、文章で、写真で、映像で、という五感で感じる観光音声メディアということで、今、開発中であります。これは来週の週末までには一応、公開になりますが、またその際は皆さんにお知らせします。真ん中に映っているのが商工観光課の国際交流員で、南魚沼地域連携インバウンド推進協議会というところがやっているのですが、ここに大きくかかわって開発していただいております。

それと、外国語対応ということでもあります。多言語対応の改善強化ということで、来ていただいているデービットにも協力していただいておりますが、ガイドラインがございます。そこに関しまして、例えば、今まででありますと、Untoanとあります。例を出すと、名前を出しますけれども、それがUntoanだと、外国人の方は何かわかりません。ここはUntoan Temple、こういう表示、こういうガイドラインがいっぱいできていきます。Muikamachi Spa、これは今度は Muikamachi Onsen——Onsen は世界共通語でありますので、こういうガイドラインに沿って表示をしていくというような対応を考えております。

あと、観光案内所の件です。今、来ている外国の国際交流員が1名ということで、彼にはこういうところで活躍してもらおうということは考えておりません。それぞれ観光案内所のほうで、やはり外国語に対応できるようなスキルを上げていただくというふうには考えております。以上です。

○副 議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 東京オリンピック・パラリンピックに向けた当市の観光立市への具体策を伺う

ぜひ、一步一步、私は具体性が大事だと思います。本当に現場は、したいのだけれどもどうしていいかわからない。残念ながら、そうなのです。個々の努力だけではなかなか得意、不得意がありますので、やはり行政のリーダーシップを求めたいのであります。本当にその点、ぜひお願いしたいと思います。ホームページを見たときに、果たして外国人の方がどれほどホームページで我が市の部分が伝わるだろうか。そういう部分は、多分これから改善されるかと思っておりますので、ぜひ私は期待したいと思っております。

それと同時に、私がもう 1 点聞きたいのは、外国人が多くなると、キャッシュレスの問題であります。これは今、かなり進んできているかと思っておりますけれども、この 10 月の消費税の部分もあわせて、かなり進んできているかと思っておりますけれども、当市の普及率は今どのくらい進んでおりますでしょうか。やはりこれは全ての面でこれから大事になってきますので、ぜひお伺いさせていただきたいと思っております。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 東京オリンピック・パラリンピックに向けた当市の観光立市への具体策を伺う

非常に大事な観点だと思います。担当部、課長のほうから答えてもらいます。

○副 議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 2 東京オリンピック・パラリンピックに向けた当市の観光立市への具体策を伺う

今のご質問へのお答えになるかわからないのですが、毎年、日本銀行のほうから決済システムレポートというものが定期的に出されています。その中で昨年のお出されたものについては、キャッシュレス決済の現状ということで、まず日本国内のものが出ています。その中を見ていただくとわかるのですが、実際にどの程度、普及しているかについては、まだまだ国も日本銀行についても、そちらについて把握ができていない状況にあります。

ただ、今、うちの市の中で、どの程度キャッシュレス決済が進んでいるかというところになるのですが、クレジットカードの決済がかなり進んでいますので、その点については、かなりパーセンテージとしては高いとは思いますが、これを数字として捉えるのはなかなか難しいと思います。

ただ、今、議員が言われたように、今回 10 月に消費税が 10% に上がるに当たって、現在、経済産業省のほうでキャッシュレス消費者還元事業というもので、ポイント還元する業者の登録を募集しています。それが 9 月 5 日の最新段階で経済産業省のほうのホームページに出ていますけれども、当南魚沼市内で 168 事業所が、そちらのほうに申請を上げていて認可を受けているというところになります。今、そんな形でキャッシュレスを把握できる現状かと思っております。以上です。

○副 議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 東京オリンピック・パラリンピックに向けた当市の観光立市への具体策を伺う

なかなか掌握は難しいと思いますけれども、今、政府は大阪・関西万博の 2025 年に向かって 40%を目標に置いております。将来的には 80%であるというふうに聞いております。ぜひこの部分、これからやはりここをきちんと押さえていかないと、進めていかないと、なかなか難しい部分が出てくるし、特に外国人の誘客に関しては難しいと思います。ぜひ、期待して一般質問を終わりたいと思います。以上であります。

○副 議 長 以上で中沢一博君の一般質問を終わります。

○副 議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで散会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定しました。

○副 議 長 本日はこれで散会いたします。次の本会議は、あす 9 月 12 日午前 9 時 30 分、当議事堂で開きます。大変お疲れさまでした。

〔午後 3 時 24 分〕